

令和 7 年度（2025 年度）

教育委員会の点検・評価報告書

令和 6 年度（2024 年度）事業対象



高崎市教育委員会

基本方針

本市では、「教育と人づくり」を基本方針の一つに掲げて新しいまちづくりに取り組んでおり、一人ひとりの子どもたちや市民に寄り添う教育行政の充実を図っています。また、子どもたちがいじめのない環境で健やかに、伸びやかに、個性豊かに育つため、学校や地域社会で守り育てる環境を整えることが大事であると考えています。

「教育都市高崎」の創造を目指し、子どもたちの命を守る危機管理の強化、子どもたちや保護者、地域が誇れる学校教育の充実、子どもたちを守る福祉との連携、子育てや親としてのあり方など家庭教育の充実、市民の自己啓発のための生涯教育の充実、歴史文化の学習や人生を豊かにするためのスポーツの推進などに取り組んでいきます。

高崎市教育大綱の施策の視点

1. 生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成
2. 子どもたちを守る取組の推進
3. 子どもたちの心身の健康と体力の向上
4. 安全で多機能な教育環境づくりの推進
5. 地域力を育む社会教育の充実
6. 歴史や文化の薫り高い文化環境づくりの推進

教育委員会教育長及び委員

職 名	氏 名
教 育 長	小 林 良 江
教育長職務代理者	塩 野 有 希
委 員	新 井 英 夫
委 員	横 田 裕 正
委 員	吉 原 奈穂子

目 次

I	令和6年度事業を対象とした高崎市教育委員会の点検・評価について	1
II	教育委員の活動状況	4
III	会議実績	6
IV	点検・評価結果	
	＜点検評価シート＞	
	生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成	8
	子どもたちを守る取組の推進	29
	子どもたちの心身の健康と体力の向上	31
	安全で多機能な教育環境づくりの推進	40
	地域力を育む社会教育の充実	42
	歴史や文化の薫り高い文化環境づくりの推進	57
V	点検・評価結果に対する学識経験者の意見	70
VI	点検・評価結果を踏まえた教育委員会の対応・方向性	79

I 令和6年度事業を対象とした高崎市教育委員会の点検・評価について

高崎市教育委員会では、平成13年に21世紀の教育行政を長期的な視野で調査・研究し、生涯にわたる教育のあり方や方向性を「高崎市教育ビジョン」として策定し、さまざまな教育課題に取り組んできました。平成20年4月には、新たな課題の発生や市町村合併により、大きく変化した教育環境に対応するため、「教育ビジョン」の改定を行いました。

その後、本市では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長と教育委員会で開催する「総合教育会議」において、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として「高崎市教育大綱」を策定しました。「教育ビジョン」の計画期間は満了しましたが、その趣旨や施策・事業等は「高崎市教育大綱」に基づく施策として承継されています。

教育委員会では、「高崎市教育大綱」に掲げる6つの施策の視点に基づく教育行政と重点施策の推進を図るため、年度ごとに「高崎市教育行政方針」を策定し、当該年度の教育施策の基本的な考え方や方策を決定するとともに、各事業の内容や目標を具体的に示しています。

この点検・評価報告書は、「令和6年度教育行政方針」に掲げた施策・事業等の実施状況を評価検証するもので、今後の施策の方針等を検討した結果についてお知らせするものです。

参 考

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育大綱

生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成

取組

- 1-1-1 教育機関の連携強化
- 1-1-2 学力向上への取組
- 1-1-3 いじめ対策の更なる強化
- 1-1-4 ゆとりある創造的な教育
- 1-1-5 家庭地域との連携強化
- 1-1-6 子どもを伸ばす教師力の向上
- 1-1-7 特別支援教育の充実
- 1-1-8 教育に関する研究調査及び研修、相談活動の充実
- 1-1-9 学校の活性化と一人ひとりの子どもを生かす教育の推進

令和6年度の取組（事業）

- 幼・保・小連携推進事業
- 子どもの学ぶ意欲向上事業
- 児童生徒の学力補充事業
- 学力アップ推進事業
- 英語教育指導事業
- I C T活用による授業改善推進事業
- いじめ防止対策事業
- やるベンチャーウィーク推進事業
- 「気になる子」対策事業
- 読書活動推進事業
- 学校・家庭・地域連携事業
- 学校教育力向上対策事業
- 通級指導教室推進事業
- 教育調査研究・研修事業
- 教育支援センター推進事業

- 1-2-1 確かな学力の確立
- 1-2-2 キャリア教育の推進
- 1-2-3 国際理解教育の推進

- 学力向上推進事業
- キャリア教育推進事業
- 国際教育推進事業

子どもたちを守る取組の推進

取組

- 2-1 ヤングケアラーSOSの推進
- 2-2 スクールソーシャルワーカー（S S W）を活用した支援の充実

令和6年度の取組（事業）

- ヤングケアラーSOSサービス事業
- 不登校問題対策事業

子どもたちの心身の健康と体力の向上

取組

- 3-1 心と体の健康づくり
- 3-2 体力の向上と丈夫な体づくり
- 3-3 自ら身を守る交通安全教育の推進と安全な通学路の確保
- 3-4 魅力ある学校給食づくり
- 3-5 自然体験活動を通した豊かな心の育成

令和6年度の取組（事業）

- 児童生徒等健康管理対策事業
- 学校保健充実事業
- 部活動充実事業
- 学校体育充実事業
- 交通教室事業
- 給食充実事業
- 給食運営事業
- 小学生自然体験活動事業
- 「健康教育」啓発事業

安全で多機能な教育環境づくりの推進

取組

- 4-1 安全・安心な学校づくり
- 4-2 多様で弾力的な活動を可能にする学校づくり
- 4-3 地域性を発揮させた学校づくり
- 4-4 環境にやさしい学校づくり

令和6年度の取組（事業）

- 学校施設改修事業（小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園）
- 学校施設整備事業（高等学校）
- 学校体育施設開放事業

地域力を育む社会教育の充実

取組

- 5-1-1 地域の教育力を活かした事業の推進
- 5-1-2 学社連携・融合による生涯学習の推進
- 5-1-3 人権文化の創造
- 5-1-4 家庭教育の振興
- 5-1-5 学習支援体制の整備
- 5-1-6 平和な社会生活の創造
- 5-1-7 地域の課題に対応した公民館事業の推進
- 5-1-8 社会教育施設の学習環境の整備

令和6年度の取組（事業）

- 地区推進体制整備事業
- 公民館運営事業
- 生涯学習推進事業
- 人権文化創造事業
- 家庭教育支援事業
- 視聴覚教育事業
- 公民館整備事業
- 社会教育施設改修事業
- 市民活動センター管理運営事業

- 5-2-1 図書館資料の充実
- 5-2-2 図書館ネットワークの活用
- 5-2-3 市民生活に役立つ図書館づくり
- 5-2-4 子どもの読書活動の推進
- 5-2-5 関係諸機関との連携

- 図書館管理運営事業
- 市民生活に役立つ図書館づくり事業
- 子どもの読書活動推進事業
- 関係諸機関との連携事業

歴史や文化の薫り高い文化環境づくりの推進

取組

- 6-1 文化財保存活用地域計画の策定・推進
- 6-2 史跡の活用と歴史学習の環境づくり
- 6-3 市民への文化財情報の提供と学習支援
- 6-4 上野三碑など文化財に親しむための環境づくり
- 6-5 歴史的建造物の保存へ向けた環境整備
- 6-6 地域の文化財の掘り起こしと保護するための環境づくり
- 6-7 民俗資料の収集と展示
- 6-8 市民に開かれ積極的参加を促す資料館の運営

令和6年度の取組（事業）

- 文化財保存活用地域計画の策定・推進事業
- 史跡保存整備事業
- 文化財保存活用事業
- 「世界の記憶 上野三碑」関連事業
- 埋蔵文化財調査事業
- 重要遺跡範囲確認調査事業
- 歴史民俗資料館運営事業
- 観音塚考古資料館運営事業
- かみつけの里博物館運営事業
- 多胡碑記念館運営事業
- 吉井郷土資料館運営事業

Ⅱ 教育委員の活動状況

年	月	日	曜日	行事名	場所
6	4	4	木	定例校園長会議	3 1 会議室
		18	木	教育委員会定例会	教育委員会室
	5	1	水	定例校園長会議	3 1 会議室
		22	水	いじめ防止担当教諭研修会	オンライン
		23	木	教育委員会定例会	教育委員会室
	6	3	月	定例校園長会議	3 1 会議室
		17	月	教育センター視察	教育センター
		27	木	教育委員会定例会	教育委員会室
	7	1	月	定例校園長会議	3 1 会議室
		2	火	学校・警察連絡協議会視察研修	榛名女子学園
		25	木	教育委員会定例会	教育委員会室
	8	8	木	人権教育講演会	音楽センター
		9	金	群馬県総合教育センター視察	群馬県総合教育センター
		22	木	教育委員会定例会	教育委員会室
		29	木	定例校園長会議	3 1 会議室
	9	26	木	教育委員会定例会	教育委員会室
	10	4	金	定例校園長会議	3 1 会議室
		24	木	教育委員会定例会	教育委員会室
		31	木	定例校園長会議	3 1 会議室
	11	21	木	教育委員会定例会	教育委員会室
	12	5	木	定例校園長会議	3 1 会議室
		7	土	市PTA連合会研究大会	市文化会館
		19	木	総合教育会議	庁議室
7	1	8	水	定例校園長会議	3 1 会議室
		21	火	教育委員会定例会	教育委員会室

	2	4	火	定例校園長会議	オンライン
		6	木	教育委員会定例会	教育委員会室
		10	月	学力向上推進会議・全体会	3 1 会議室
	3	5	水	定例校園長会議	3 1 会議室
		13	木	中学校・特別支援学校（中学部）卒業式	各学校
		17	月	教育委員会定例会	教育委員会室
		21	金	いじめ防止推進協議会（第2回）	庁議室
		24	月	小学校・特別支援学校（小学部）卒業式	各学校

Ⅲ 会議実績

日 時	議 案
令和 6 年 4 月 18 日(木) 午後 2 時～	1 臨時代理の承認について（教育委員会の権限に属する事務を副市長に委任する規則の一部を改正する規則） 報告 ・令和 6 年度における学校（園）施設の工事計画について ・高崎市指定文化財の指定解除について
5 月 23 日(木) 午後 2 時～	1 令和 6 年度高崎市一般会計補正予算（6 月議会提出分）教育費見積書の提出について
6 月 27 日(木) 午後 2 時～	1 臨時代理の承認について（高崎市立高崎経済大学附属高等学校令和 7 年度使用教科用図書の採択） 2 高崎市社会教育委員の委嘱について 3 高崎市公民館運営審議会委員の委嘱について 報告 ・第 1 2 回高崎学検定及び第 1 1 回高崎学検定解説ブックについて
7 月 25 日(木) 午後 2 時～	1 臨時代理の承認について（職員の人事） 2 臨時代理の承認について（県費負担教職員の人事） 3 高崎市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会委員の委嘱について 4 令和 7 年度使用教科用図書の採択について 報告 ・「高崎市文化財保存活用地域計画」の認定について
8 月 22 日(木) 午後 2 時～	1 令和 6 年度高崎市一般会計補正予算（9 月議会提出分）教育費見積書の提出について 2 高崎市指定文化財の指定及び指定解除について
9 月 26 日(木) 午後 2 時～	1 臨時代理の承認について（職員の人事） 2 令和 6 年度教育委員会の点検・評価報告書について 3 令和 6 年度高崎市文化財保護賞候補者の推せんについて 4 令和 6 年度末県費負担教職員人事異動方針について 5 高崎市立高等学校入学料等徴収条例施行細則の一部改正について 報告 ・令和 6 年度学力補助事業（夏季行事）の報告について ・令和 6 年度各種音楽コンクール等の実績について ・令和 6 年度中体連総合体育大会の結果について ・令和 6 年度高崎市公民館研究集会の開催について
10 月 24 日(木) 午後 2 時～	報告 ・第 7 1 回高崎市学校保健大会・学校保健研究発表会の開催について

11 月 21 日(木) 午後 2 時～	1 臨時代理の承認について（県費負担教職員の人事） 2 令和 6 年度高崎市一般会計補正予算（1 2 月議会提出分）教育費見積書の提出について 報告 ・令和 6 年度生涯学習フェスティバルの開催について ・第 1 2 回高崎学検定の実施結果について ・令和 6 年度優良公民館群馬県教育委員会表彰の受賞について ・第 3 0 回群馬県高等学校総合文化祭の結果について
令和 7 年 1 月 16 日(火) 午後 2 時～	1 中学校副読本（令和 7 年度～令和 1 0 年度使用）の採択について 2 令和 7 年度高崎市一般会計予算教育費見積書の提出について 報告 ・令和 6 年度優良 P T A 群馬県教育委員会表彰の受賞について
2 月 6 日(木) 午後 2 時～	1 令和 7 年度高崎市教育行政方針について 2 令和 6 年度高崎市一般会計補正予算（3 月議会提出分）教育費見積書の提出について 3 高崎市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 4 県費負担教職員の人事について 報告 ・令和 6 年度優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰の受賞について ・令和 6 年度文部科学大臣優秀教職員表彰等の受賞について ・令和 6 年度文部科学大臣表彰等の受賞について ・令和 6 年度高崎市立学校卒業式等の日程等について ・令和 6 年度高崎市教育センター「春の教育セミナー」の開催について
3 月 17 日(月) 午後 2 時～	1 職員の人事について 報告 ・高崎市社会教育委員会議答申について

Ⅳ 点検・評価結果

点検・評価シート

施策の視点	1 生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成 《義務教育までの教育に関する取組》	担当課
		教職員課 学校教育課 教育センター
取組	1-1-1 教育機関の連携強化 1-1-2 学力向上への取組 1-1-3 いじめ対策の更なる強化 1-1-4 ゆとりある創造的な教育 1-1-5 家庭地域との連携強化 1-1-6 子どもを伸ばす教師力の向上 1-1-7 特別支援教育の充実 1-1-8 教育に関する研究調査及び研修、相談活動の充実 1-1-9 学校の活性化と一人ひとりの子どもを生かす教育の推進	

事業名	幼・保・小連携推進事業（取組 1-1-1）							
事業の目的	公私立の別なく、幼稚園、保育所（園）、認定こども園の連携を深め、幼児教育の充実を図るとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の充実を図る。							
実施状況	全公立・私立幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小学校で組織する幼保小連絡協議会では、市内を13ブロックに分け、公開保育・授業や保育・授業研究会、実技研修会、講演会等を実施している。 ◆「研修会等の内容に満足した」と答えた割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>		年度	目標	実績	令和6年度	100%	100%
年度	目標	実績						
令和6年度	100%	100%						
評価検証	講演会は、群馬大学共同教育学部附属教育実践センター教授の安藤哲也氏を講師に招き、「子どもの学びをつなぐ幼小連携」をテーマに講演会を開催した。各校園所の研修やブロックでの研修に活用してもらうことで、架け橋期の教育の重要性について幼保小全体で理解を深める機会となった。講演会後のアンケートでは、「研修会等の内容に満足した」と答えた割合が100%となった。 実技研修は、同じく安藤哲也氏を講師に招き、幼保小の円滑な接続を図るための計画的・継続的な連携について、事例を交え、13のブロックごとに幼保小の教員・保育士がグループ研修をすることができた。 また、13ブロックごとに公開保育・授業を行った。公私立の別なく、幼稚園、保育所（園）、認定こども園の間で、よりよい連携に向けた意見や感想が出るなど、互いの教育・保育について理解し合える研修となった。							

今後の方針	学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続については、今日的教育課題の一つである。子どもの発達段階を見通した架け橋期の充実を目指し、引き続き、幼保小の教員・保育士がブロック活動等での交流や対話を通して、互いの教育・保育について理解し合えるようにする。 また、架け橋期のカリキュラムを検討・作成し、実施できるよう、講演会や実技研修会の内容を工夫して開催し、特に小学校教員の理解を深めていく。 引き続き本事業を推進し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の充実に努める。
--------------	--

事業名	子どもの学ぶ意欲向上事業（取組 1-1-2）								
事業の目的	確かな学力の向上を図るために、単元構想に基づく個に応じたきめ細かな指導を実践し、児童生徒がわかる授業づくりの充実に努める。								
実施状況	教師の専門性を生かした教科担任制、学習の場面や児童生徒の実態に応じた少人数指導やティームティーチングなどの指導体制の工夫、1人1台端末による児童生徒の興味・関心や学習進度に応じた個別学習等を通して、個に応じたきめ細かな指導に努めた。 また、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進するため、計画訪問や授業研究要請訪問、パッケージ支援や出前講座等を通して、単元構想及び学習過程スタンダードに基づく授業づくりを支援し、教師の授業力の向上に努めた。 ◆「授業がわかる」と答えた児童生徒が 8割以上いる学校の割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>  小学校での授業の様子	年度	実績	令和4年度	100%	令和5年度	100%	令和6年度	100%
年度	実績								
令和4年度	100%								
令和5年度	100%								
令和6年度	100%								
評価検証	組織としての力を生かした取組や、単元を見通した主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善などを通して学力向上に努めた結果、「授業がわかる」と答えた児童生徒が8割以上いる学校の割合が100%となった。 各学校では、組織的・計画的な校内研修の実施や授業研究要請訪問、パッケージ支援や出前講座等を活用して授業改善に取り組み、研究授業や授業検討会を通して、教師の指導力の向上や児童生徒がわかる授業づくりにつなげることができた。								
今後の方針	確かな学力の向上は本市学校教育の重点項目である。引き続き、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進し、教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ転換を図り、一人ひとりがわかる授業づくりを充実させていく。 また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、学校訪問や研修などさまざまな機会を捉えて指導・助言していく。								

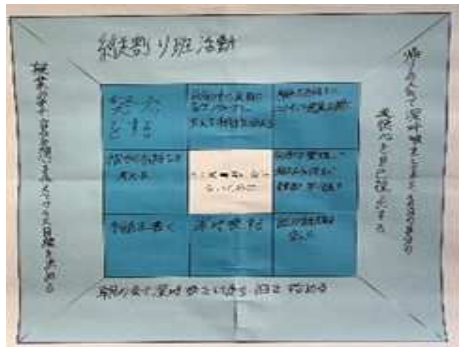
事業名	児童生徒の学力補充事業（取組 1－1－2）																								
事業の目的	児童生徒の学力を確かなものにするため、授業時間以外にもさまざまな機会をとらえて学力補充に取り組む。																								
実施状況	英語学習への意欲の向上と英語力の向上を目的に、夏期休業中に小学5、6年生を対象とした「イングリッシュフェスタ」、中学生を対象とした「イングリッシュサマースクール」、中学2年生を対象とした「イングリッシュバスツアー」を実施した。 ◆「イングリッシュフェスタ」に「満足した」と答えた児童の割合 <table><tr><td>年度</td><td>目標</td><td>実績</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>96%</td><td>100%</td></tr></table> ◆「イングリッシュサマースクール」に「満足した」と答えた生徒の割合 <table><tr><td>年度</td><td>目標</td><td>実績</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>96%</td><td>100%</td></tr></table> ◆「イングリッシュバスツアー」に「満足した」と答えた生徒の割合 <table><tr><td>年度</td><td>目標</td><td>実績</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>96%</td><td>100%</td></tr></table> また、数学への興味・関心を高めることを目的に、2学期中の日曜日を利用して、中学生を対象とした「チャレンジ・ザ・日本ジュニア数学オリンピック」講座を8回開催した。 ◆「チャレンジ・ザ・日本ジュニア数学オリンピック」講座に「満足した」と答えた生徒の割合 <table><tr><td>年度</td><td>目標</td><td>実績</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>96%</td><td>97%</td></tr></table>	年度	目標	実績	令和6年度	96%	100%	年度	目標	実績	令和6年度	96%	100%	年度	目標	実績	令和6年度	96%	100%	年度	目標	実績	令和6年度	96%	97%
年度	目標	実績																							
令和6年度	96%	100%																							
年度	目標	実績																							
令和6年度	96%	100%																							
年度	目標	実績																							
令和6年度	96%	100%																							
年度	目標	実績																							
令和6年度	96%	97%																							
評価検証	「イングリッシュフェスタ」はALTとの交流を通して、異文化に触れることができた。「イングリッシュサマースクール」では、ALTとやり取りする活動を通して、自分の考えや気持ちなどを即興で伝える様子が見られた。「イングリッシュバスツアー」は、来日間もないALTに高崎の名所を英語で説明することで、英語力を高めるだけでなく、高崎の良さを再発見する機会となった。 「チャレンジ・ザ・日本ジュニア数学オリンピック」講座では、講師として数学専門教師を活用することで、事業内容の充実を図ることができた。また、応募チラシを電子データと紙との両方で配布したり、講師の打合せを綿密に行い内容を充実させたりしたことで、事業に参加した生徒からは、数学の学習に対する高い意欲がうかがえ、事後アンケートから満足度の高まりも見られた。																								
今後の方針	教科の学習に興味・関心を持たせ、学力を更に伸ばしていくことは、確かな学力の向上を目指す本市の重点課題である。各事業の内容の充実を図るとともに、事業を更に周知することで、より多くの児童生徒が目的をもって事業に参加し、児童生徒の学力向上につながるよう努めたい。																								

事業名	学力アップ推進事業（取組 1-1-2・1-1-5）																													
事業の目的	各学校区において、地域運営委員会による学習会や9地区での中学生休日学習相談ステーションを開催し、保護者や地域、学生など地域の教育力を活用して、放課後や休日を利用した児童生徒の学力向上に向けた取組を推進する。																													
実施状況	市内全ての小中学校区において、地域運営委員会を開催した。地域の教育力を活用し、児童生徒に対して、放課後や土曜日等に学習の時間と場所を提供し、各学校区で、学力向上のための学習会（学力アップ大作戦）を実施した。また、年度当初に各学校区の学力アップ大作戦のコーディネーターを集めた説明会を、9月にはボランティアを集めた情報交換会を開催し、各学校区での取組が円滑に進むようにした。 中学生休日学習相談ステーションについては、日曜日の午後1時30分～4時30分の間、5月から2月末までの各月2～4回程度、市内9つの公民館等を利用し、市内在学または在住の中学生なら誰でも参加できる学習の場を提供している。講師は大学生等のボランティアが務め、数学・英語の教科について学習の相談を行っている。 ◆学力アップ大作戦参加児童生徒数及び延べ開催回数 <table><tr><th>年度</th><th colspan="2">実績</th></tr><tr><td>令和4年度</td><td>42,498人</td><td>1,897回</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>45,185人</td><td>1,960回</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>46,740人</td><td>1,856回</td></tr></table> ◆学力アップ大作戦への地域ボランティアの参加者数 <table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和4年度</td><td>11,955人</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>16,020人</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>15,976人</td></tr></table> ◆中学生休日学習相談ステーション参加生徒数 <table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和4年度</td><td>483人</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>450人</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>393人</td></tr></table>		年度	実績		令和4年度	42,498人	1,897回	令和5年度	45,185人	1,960回	令和6年度	46,740人	1,856回	年度	実績	令和4年度	11,955人	令和5年度	16,020人	令和6年度	15,976人	年度	実績	令和4年度	483人	令和5年度	450人	令和6年度	393人
	年度	実績																												
	令和4年度	42,498人	1,897回																											
	令和5年度	45,185人	1,960回																											
	令和6年度	46,740人	1,856回																											
年度	実績																													
令和4年度	11,955人																													
令和5年度	16,020人																													
令和6年度	15,976人																													
年度	実績																													
令和4年度	483人																													
令和5年度	450人																													
令和6年度	393人																													
																														
	学力アップ大作戦	中学生休日学習相談ステーション																												

評価検証	学力アップ大作戦は、全ての学校区で実施することができた。参加児童生徒数は増加したものの、開催回数、ボランティアの参加者数においては減少した。ボランティアの確保が課題となっている学校区も多いため、教育委員会でボランティア募集のチラシ配布などの改善策を図っていきたい。 また、各学校区のコーディネーターを集めた説明会の実施により、学力アップ大作戦の実施方法の周知と情報交換を行うことができ、各学習会の円滑な運営と児童生徒の学習意欲向上につなげることができた。 中学生休日学習相談ステーションは、9か所の会場を全て固定した平成30年度より、各年度の延べ参加人数は450名程度であったが、令和6年度は降雪による中止等により、開催回数が減少したことに伴い利用生徒数が減少となった。
今後の方針	学力アップ大作戦は、より地域の実情に応じて事業を実施できるよう、地域運営委員会に委託している。今後も児童生徒の確かな学力の向上に向けて、地域や家庭との連携を更に進め、地域の教育力を生かして取組内容の充実を図っていく。 中学生休日学習相談ステーションは、ボランティア講師の確保が必要であり、今後も大学生を中心に呼びかけを行っていく。また、より多くの生徒が参加できるよう、タブレット端末を活用した周知等、各中学校からの工夫した呼びかけを行っていく。

事業名	英語教育指導事業（取組 1－1－2）										
事業の目的	英語に興味や関心を持ち、英語学習に意欲的に取り組む児童生徒を育成するため、英語指導助手（ALT）を市内市立全小・中・高等学校に配置し、実践的なコミュニケーション能力の育成を図る。										
実施状況	小学校 58 校、中学校 25 校、高等学校 1 校へ英語指導助手の全校配置を行っており、令和 6 年度には新たに 10 名を増員し、大規模校に 2 名配置としている。全校で ALT による授業実施ができる体制を一層整え、ネイティブの発音に触れる機会や英語によるコミュニケーション能力の育成に努めた。										
	◆ALT の配置数										
	<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>84 人</td><td>84 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>94 人</td><td>94 人</td></tr></table>		年度	目標	実績	令和 5 年度	84 人	84 人	令和 6 年度	94 人	94 人
	年度	目標	実績								
令和 5 年度	84 人	84 人									
令和 6 年度	94 人	94 人									
											
評価検証	◆全小中学校のうち「英語学習に意欲的に取り組めた」と 答えた児童生徒が 8 割以上いる学校の割合										
	<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>100%</td><td>98%</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>		年度	目標	実績	令和 5 年度	100%	98%	令和 6 年度	100%	100%
	年度	目標	実績								
令和 5 年度	100%	98%									
令和 6 年度	100%	100%									
今後の方針	小学校では、担任等と ALT とのチームティーチングを通して、英語や外国の文化・習慣に慣れ親しみ、英語でコミュニケーションを図ることへの興味・関心の高揚を図った。また、本市では教育課程特例校として、「高崎市小学校外国語活動・外国語指導計画」に基づいた指導を 1 年生から行い、義務教育 9 年間を見通した英語教育を進めることができた。										
	中学校では、英語担当教諭と ALT とのチームティーチングを通して、生徒の英語によるコミュニケーション能力や積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、4 技能をバランスよく育成するための授業改善を進め、英語担当教員の指導力の向上を図った。										
	大規模校での 2 名配置により、ALT が参加する授業時数が増えたり、授業内外で ALT と児童生徒がコミュニケーションを取る場面が増えたりした。										
	これらの取組により、4 技能型外部試験（GTEC）では、昨年度を上回る好成績となった。また、ALT の研修を、年間を通して行うことによって、ALT の指導力を向上させ、英語教育の充実を図ることができた。										

事業名	ＩＣＴ活用による授業改善推進事業（取組１－１－２）							
事業の目的	確かな学力の向上を図るために、ＩＣＴを効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進する。							
実施状況	全小・中・特別支援学校では、令和２年度末にＧＩＧＡスクール構想に基づき、１人１台端末が配備され、授業において活用を進めてきた。 また、４年度に発行した「高崎市ＧＩＧＡスクール構想における授業実践Ⅱ」に基づき、より効果的な活用を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善を進めた。 ◆ ＩＣＴの効果的な活用を通じた授業改善に組織的に取り組んでいる学校の割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和６年度</td><td>100%</td><td>98.8%</td></tr> </tbody> </table>		年度	目標	実績	令和６年度	100%	98.8%
年度	目標	実績						
令和６年度	100%	98.8%						
評価検証	ほぼ全ての学校において、端末を活用した授業改善に取り組んできたことがうかがえる。授業訪問では、端末をさまざまな場面で活用する様子が見られた。しかし、依然として活用することに苦手意識のある教員もいることから、教員の端末活用スキルの向上も重要な課題である。							
今後の方針	校内研修の充実や実践例の共有を通じて、端末の効果的な活用場面を見極めるための評価と改善を継続的に行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、授業の質の向上を図っていく。また、教員の端末活用スキルの向上や、健康面への影響を考慮した運用方法の確立にも注力していく。							

事業名	いじめ防止対策事業（取組 1-1-3）
事業の目的	児童生徒が安心して生活できる学校づくりを目指して、いじめ防止に焦点を当てた教育活動を推進する。
実施状況	平成24年度から「いじめ防止プログラム」による取組を小中高一斉に行っており、教育委員会では、以下の取組等を推進してきた。 ○いじめ防止担当教諭研修会の実施 学校生活における「いじめの芽」を早期に発見する視点や感性を磨く研修会を例年2回実施しており、第1回をオンラインで外部講師による「性的ないじめを防ぐために」、第2回を市民活動センターソシアスで外部講師による「いじめ加害者にならないために」をテーマに実施した。 ○小中学生を対象とした「いじめ防止こども会議」の開催 『いじめの加害者にならない・友達をいじめの加害者にしない』ための未然防止の取組は、「学級や学校全体でどんなことを行えばよいか？」をテーマに各小中学校の代表者による話し合いを通して「行動指針」を作成した。   『いじめの加害者にならない・友達をいじめの加害者にしない』ための行動指針』作成の様子と成果物 ○いじめ防止ファイルの作成・配布 いじめ防止ファイルをすべての児童生徒に配布し、活用してもらうことで、日常的ないじめ防止の啓発を図った。
評価検証	「いじめ防止担当教諭研修会」では、いじめ問題を担当する教諭に対し、行政書士を講師に招き、性的ないじめから子どもを守るための法的な根拠や手続きの理解について研修を行った。法律の専門家の話を伺ったことで、法に基づくいじめ問題等への対応力の向上を図ることができた。 「いじめ防止こども会議」では、参加児童生徒によって提言が示され、それを各学校に持ち帰って周知したり、同じ活動を校内で取り組んだりして啓発に寄与している。 「いじめ防止ファイル」は、本市の子ども主体のいじめ防止に向けた取組の拠り所となっている「高崎市いじめ防止こども宣言」とともに、前年度のいじめ防止こども会議の提言を掲載しており、啓発の一助となっている。

今後の方針	いじめ防止の取組を形骸化しないためには「継続」が必要である。これまでの取組で、多くの成果物ができているが、それらが学校生活で継続的に利活用できるように、再評価し、掘り下げていく必要がある。 また、保護者や地域への発信により、学校、家庭、地域が連携・協働したいじめ防止活動を推進していくことも求められる。 更に、インターネット上の表面化しにくい事象や、発達に障害を抱えた子どもが関わる事象、海外から帰国した子どもや外国人の子どもが関わる事象、性同一性障害や性的指向・性自認に関わる事象、災害により被災した子ども又は避難している子どもに対する事象等のいじめの未然防止及び早期発見・早期解決のために、これらの内容に関する教職員研修をより充実させていく。
-------	--

事業名	やるベンチャーウィーク推進事業（取組 1-1-4）								
事業の目的	生きる力、豊かな心を育成するため、中学 2 年生を対象に地域での職場体験や福祉ボランティア体験など、生徒の関心に応じた体験活動を実施する。								
実施状況	市内全中学 2 年生が原則として月曜日から金曜日までの連続した 5 日間、職場体験や福祉ボランティア体験、地域の文化体験等を行い、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育んでいる。 ◆事業所での体験活動参加生徒数 <table border="1"> <tr> <th>年度</th><th>実績</th></tr> <tr> <td>令和 6 年度</td><td>3,066 人</td></tr> </table> ◆「役に立った」と答えた生徒の割合 <table border="1"> <tr> <th>年度</th><th>実績</th></tr> <tr> <td>令和 6 年度</td><td>99%</td></tr> </table>	年度	実績	令和 6 年度	3,066 人	年度	実績	令和 6 年度	99%
年度	実績								
令和 6 年度	3,066 人								
年度	実績								
令和 6 年度	99%								
評価検証	学校による事業所を確保する努力と、事業所の方々の協力や保護者の理解により、全ての学校が事業所での体験活動を実施できたことは大きな成果である。体験活動を終え、「役に立った」と答えた生徒の割合が高く、学校の事前・事後指導に加え、事業所の方々の指導等が充実していたことがうかがえる。								
今後の方針	事業所によっては受け入れができないことが考えられるため、今後も実施期間等の弾力的な対応を行っていく。 今後も子ども一人ひとりの社会への接続や「働くこと」の現実や必要な資質・能力を子ども自身が意識できるよう、事前、事後学習や体験活動の充実を図っていく。								

事業名	「気になる子」対策事業（取組 1-1-4）																				
事業の目的	幼稚園において特別な支援を必要とする「気になる子」の教育環境の充実を図り、きめ細やかな教育に対応する各園の取組を支援する。																				
実施状況	気になる子対策補助金（私立幼稚園） 市内の私立幼稚園に対し、以下のとおり助成した。認定こども園に移行した幼稚園があるため、園数は減少している。 ◆助成した園数と金額 <table><tr><th>年度</th><th>園数</th><th>金額</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>7 園</td><td>5,520,000 円</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>7 園</td><td>4,920,000 円</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>6 園</td><td>3,720,000 円</td></tr></table> 学校支援員の配置（公立幼稚園） 市内の公立幼稚園に対し、以下のとおり配置した。幼児一人ひとりが楽しく有意義に園生活が送れるよう、特別な支援を必要とする幼児に寄り添った支援を行っている。 ◆学校支援員配置数 <table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>14 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>14 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>14 人</td></tr></table>	年度	園数	金額	令和 4 年度	7 園	5,520,000 円	令和 5 年度	7 園	4,920,000 円	令和 6 年度	6 園	3,720,000 円	年度	実績	令和 4 年度	14 人	令和 5 年度	14 人	令和 6 年度	14 人
年度	園数	金額																			
令和 4 年度	7 園	5,520,000 円																			
令和 5 年度	7 園	4,920,000 円																			
令和 6 年度	6 園	3,720,000 円																			
年度	実績																				
令和 4 年度	14 人																				
令和 5 年度	14 人																				
令和 6 年度	14 人																				
評価検証	私立幼稚園では、「気になる子」への対応として、補助教員等を配置することで、クラス活動を円滑に進め、担任教諭の負担を軽減できた。 公立幼稚園では、特別な支援を必要とする幼児への対応として、学校支援員を配置することで、困り感に寄り添った支援ができる場面を増やすことができた。																				
今後の方針	障害の有無にかかわらず、一人ひとりの幼児に応じた支援や指導の必要性及び重要性が増している。今後も引き続き、本事業を実施し、私立幼稚園における保育環境の充実を図っていく。また、公立幼稚園においては、特別な支援を必要とする幼児の実態や教育的ニーズを把握し、学校支援員の計画的な活用や資質の向上を図っていく。																				

事業名	読書活動推進事業（取組 1－1－4）													
事業の目的	学校図書館の「読書センター」「学習・情報センター」としての機能を充実させるために、全小・中・特別支援学校に学校図書館指導員を配置し、学校での読書活動を支援し、学校図書館を活用した学習活動を推進する。													
実施状況	平成20年告示の学習指導要領で、学校図書館への読書センター、学習・情報センターとしての機能がこれまで以上に求められたことを受け、23年度から各学校図書館の機能を更に高めるため、市の臨時職員として「学校図書館指導員」を全校に配置している。 「学校図書館指導員」は、校長の指揮監督の下、学校図書館における図書の受入れ及び整理、児童生徒への図書の貸出し及び返却、学校図書館及び準備室の環境整備、読書活動の支援及びレファレンスなどを行っている。 ◆学校図書館指導員と連携した授業を実施した学校の割合 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和4年度</td><td>100%</td><td>93.9%</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>100%</td><td>92.9%</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>100%</td><td>98.7%</td></tr></table>  共通のテーマで集めた書籍を展示		年度	目標	実績	令和4年度	100%	93.9%	令和5年度	100%	92.9%	令和6年度	100%	98.7%
年度	目標	実績												
令和4年度	100%	93.9%												
令和5年度	100%	92.9%												
令和6年度	100%	98.7%												
評価検証	各学校においては、職員や図書委員によるおすすめ本の紹介を始め、ビブリオバトル、ブックトーク、アニメーションなど学校図書館指導員を核として多岐にわたる取組が行われている。また、共通のテーマで集めた書籍を展示することで、児童生徒が季節の移ろいを感じられるようにしたり、社会への興味関心を高めたりする工夫を行っている。 教員と学校図書館指導員とが連携した授業については、国語科や社会科、総合的な学習の時間を中心に行われており、学校図書館を活用することにより、子どもたちの主体的な学びや効果的な学習活動につながっている。年間指導計画を図書館に常備し、学校図書館指導員がその時期に合った関連図書を用意することで、環境を整えることが浸透してきたため、実績も上がっている。													
今後の方針	平成29年告示の学習指導要領では、「学習・情報センター」としての役割がより一層求められている。各教科や総合的な学習の時間等における図書館の利用と、学校図書館指導員の授業での活用を一層進めるとともに、市立図書館と連携し、調べ学習において児童生徒が必要とする書籍の充実に努めていく。また、そのための学校図書館指導員の研修内容を充実させていく。													

事業名	学校・家庭・地域連携事業（取組 1－1－5）												
事業の目的	地域住民や保護者が有している知識・技術等を活用し、児童生徒の体験等を通じた学びを実現するとともに、開かれた学校づくりを推進していく。												
実施状況	児童生徒の体験等を通じた学びを充実するとともに、開かれた学校づくりを目的として、多くの学校で、地域人材を活用した授業等を実施している。内容は、読み聞かせや、体育指導、農業体験補助、日本文化体験、タブレット端末操作補助等、多岐にわたっている。 また、SDG s に向けた取組として、各校総合的な学習の時間等で学習や活動が行われている。具体的には地域の人材を招いてのSDG s ボードゲームの体験や、フードドライブの実施、エコ石鹸の制作等、地域のSDG s についての取組の学習など、各校で工夫した取組が行われた。 また、各学校・園の研修テーマ等に沿った講師を招聘し、校・園内研修の充実を図るとともに、児童生徒への効果的な指導につなげている。内容は、各教科等の指導、プログラミング教育、人権教育等、多岐にわたっている。 ◆地域人材を活用している学校の割合 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>60%</td><td>55%</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>65%</td><td>58%</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>65%</td><td>51%</td></tr></table>	年度	目標	実績	令和 4 年度	60%	55%	令和 5 年度	65%	58%	令和 6 年度	65%	51%
年度	目標	実績											
令和 4 年度	60%	55%											
令和 5 年度	65%	58%											
令和 6 年度	65%	51%											
評価検証	半数程度の学校で、地域人材を活用した授業等を実施した。開かれた学校づくりや地域社会との連携・協働に向けた教育活動の工夫・改善が進み、活用内容が多様化してきている。令和 6 年度は、1 人 1 台端末の設定に地域人材を活用した学校が 8 校あり、教員との連携により、小学校低学年児童に対する文字入力等基本操作に関する指導を行い、効果を上げた。本事業を活用したことのある学校はそのよさを理解し、繰り返し活用しているが、本事業以外に P T A 等、学校独自の方法で地域人材を活用した教育活動を展開している学校も多く、実績の伸びにつながっていない。												
今後の方針	地域人材の更なる活用を進めていくとともに、地域人材を活用する際のねらいを明確にし、より効果的な活用につなげていく。												

事業名	学校教育力向上対策事業（取組 1-1-6）												
事業の目的	子どもたちの生きる力を育成するため、人権教育講演会を開催し、教職員の質的向上を図る。												
実施状況	令和 6 年 8 月 8 日、富山大学大学院の石津憲一郎教授を講師として招き、市内教職員を対象に人権教育講演会を開催した。令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数を例年の半数程度としたが、5 年度より 5 類に移行したため、対象者を市内小中特別支援学校、附属高校の全教職員とし、本研修の内容が学校園に普及するようにした。 ◆人権教育講演会参加者数 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>1,800 人</td><td>820 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>800 人</td><td>1,907 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>1,900 人</td><td>1,798 人</td></tr></table>	年度	目標	実績	令和 4 年度	1,800 人	820 人	令和 5 年度	800 人	1,907 人	令和 6 年度	1,900 人	1,798 人
年度	目標	実績											
令和 4 年度	1,800 人	820 人											
令和 5 年度	800 人	1,907 人											
令和 6 年度	1,900 人	1,798 人											
評価検証	参加者からは、子どもの行動の裏にある、気持ちやニーズをよく見取ること、また、援助ニーズとリソースの二つの側面から子どもを理解して支援に当たることが大切であるということを教授していただき、学びの多い講演になったという声が多く聞かれ、教職員の資質向上に資する研修会となった。参加者数減少の理由は、中体連関東大会等上位大会進出の活躍により、引率教員分が減少したことによる。												
今後の方針	本市の未来を担う子どもたちに生きる力を育成するため、教職員研修を質的に充実させ、教職員の資質向上を図っていく。												

事業名	通級指導教室推進事業（取組 1-1-7）																											
事業の目的	支援を必要とする児童生徒に、通級指導教室において、障害の軽減・改善に向けた指導を実践する。また、保護者や担任への相談活動を充実していく。																											
実施状況	心身に軽度の障害（言語、聴覚、情緒、LD、ADHD、自閉スペクトラム症等の発達障害）がある幼児、児童生徒に対して、障害の程度や特質等を把握し、その軽減と改善を図るための指導・支援を市内6教室（中央教室、中居教室、城山教室、金古教室、堤ヶ岡教室、下室田教室）で実施した。 ◆改善により退級した児童生徒数 ◆通級児童生徒数 <table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和4年度</td><td>56人</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>68人</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>63人</td></tr></table> <table><tr><th>年度</th><th>中学生</th><th>小学生</th><th>幼児</th></tr><tr><td>令和4年度</td><td>131人</td><td>627人</td><td>43人</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>134人</td><td>642人</td><td>61人</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>139人</td><td>640人</td><td>48人</td></tr></table>				年度	実績	令和4年度	56人	令和5年度	68人	令和6年度	63人	年度	中学生	小学生	幼児	令和4年度	131人	627人	43人	令和5年度	134人	642人	61人	令和6年度	139人	640人	48人
年度	実績																											
令和4年度	56人																											
令和5年度	68人																											
令和6年度	63人																											
年度	中学生	小学生	幼児																									
令和4年度	131人	627人	43人																									
令和5年度	134人	642人	61人																									
令和6年度	139人	640人	48人																									
評価検証	通級指導教室による指導により、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて、障害の軽減・改善のための指導を行うことができた。通常の学級における授業においてもこの指導の効果が期待できる。 通級指導教室による指導を充実させるために、中央教室を中核としてさまざまな研修等を実施した。また、各教室においても指導教員のスキルアップを図るための研修や在籍校との情報共有を行い、児童生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導ができるよう努めることができた。 通室する児童生徒数の増加に伴い、指導教員不足や教室不足等が喫緊の課題となっている。																											
今後の方針	通常学級に在籍する心身に軽度の障害（言語・聴覚・LD・ADHD・自閉スペクトラム症・情緒障害等）のある児童生徒で通級の指導を望む数は増加傾向にあるため、現在取り組んでいるカリキュラムの工夫に加え、手厚く専門的な支援が行き渡るよう人員増員に向けて、関係課と連携を図っていく。 また、通級指導教室による指導の効果が通常の学級においても表れるように、通級指導教室の担当者と在籍校の学級担任が十分な情報交換をしながら、児童生徒への適切な指導及び必要な支援を行っていく。																											

事業名	教育調査研究・研修事業（取組1-1-8・1-1-9）																																
事業の目的	学校教育に関連するさまざまな教育課題に対する調査研究や課題解決に向けた研修を実施し、教職員の資質の向上を図る。																																
実施状況	高崎市教育センター人材育成研修システムに基づき、教員のキャリア段階に応じた経年研修、職務遂行に必要な知識・技能の習得及び指導力等の向上を図る職能研修、各教科領域に関わる実践力や今日的な教育課題解決に関わる力の向上を図る専門研修等を実施した。また、市・学校のみドルリーダーを育成する研究員研修（高崎長期研修・高崎特別研修等）も年間を通して実施した。 受講者のニーズに応じた研修内容（ICT活用研修等）や受講者の実態に応じた研修形態（対面・集合型研修、リアルタイム型研修、オンデマンド型研修）、受講者同士の交流ができるWeb会議システムの活用、研修時間の工夫をしたことで、参加者数の目標を達成することができた。 ◆研修への参加者数 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和4年度</td><td>7,000人</td><td>8,326人</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>7,400人</td><td>8,388人</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>7,500人</td><td>8,826人</td></tr></table> ◆ICT活用研修参加者数 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和6年度</td><td>300人</td><td>317人</td></tr></table> ◆「充実した研修内容であると答えた受講者の割合 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和4年度</td><td>97%</td><td>96%</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>96%</td><td>98%</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>96%</td><td>99%</td></tr></table>			年度	目標	実績	令和4年度	7,000人	8,326人	令和5年度	7,400人	8,388人	令和6年度	7,500人	8,826人	年度	目標	実績	令和6年度	300人	317人	年度	目標	実績	令和4年度	97%	96%	令和5年度	96%	98%	令和6年度	96%	99%
	年度	目標	実績																														
	令和4年度	7,000人	8,326人																														
	令和5年度	7,400人	8,388人																														
	令和6年度	7,500人	8,826人																														
年度	目標	実績																															
令和6年度	300人	317人																															
年度	目標	実績																															
令和4年度	97%	96%																															
令和5年度	96%	98%																															
令和6年度	96%	99%																															
	 初任者研修																																
	 ICT活用研修																																
評価検証	受講者のニーズに応じた研修内容や対面・集合型研修、リアルタイム型研修、オンデマンド型研修を意図的・計画的に設定し対話等による学び合いや勤務地における研修を実施したことで、研修への参加者数は8,826人となった。 なお、受講後のアンケートでは、「充実した研修内容である」に肯定的回答をした受講者の割合は99%であった。 また、夏季特別研修講座においては、オンライン実施したことで、受講者のニーズに応じた講師選定、研修内容、時間設定をすることができ、受講者数は増加した。																																
今後の方針	学校園組織と学び続ける教員を支援するために、人材育成研修システムに基づいた質の高い研修講座を実施することで、教職員の資質向上を図る。また、PDCAサイクルによる組織的な企画運営を推進し、受講者のニーズに応じた研修内容の充実を図る。																																



初任者研修



ICT活用研修

事業名	教育支援センター推進事業（取組 1-1-8）								
事業の目的	不登校児童生徒を対象に学習指導や体験活動、定期的な保護者への面談、在籍校との連携等を実施し、児童生徒の社会的自立を支援する。								
実施状況	市内 8 教室において、指導員 19 人とボランティア相談員 5 人で、学校・保護者と連携を図りながら、不登校児童生徒の社会的自立を目指し、学習指導や体験活動、カウンセリング等を行った。 令和 6 年度の教育支援センター合同行事（ものづくり体験学習、社会科体験学習、プラネタリウム体験学習）では、通室生が前向きに参加を検討し、体験活動に参加したり通室生同士でコミュニケーションを取ったりする様子を見ることができた。各教室においては、教室の実態や特色に応じた学習活動やふれあい活動、制作活動等を実施した。児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図っていくために、多様化する不登校児童生徒の状況や願いに応じて、小学校低学年の児童及び特別な支援を必要とする児童生徒を受け入れる等、柔軟な支援による居場所づくりに努めている。また、高崎市教育支援センター全指導員相談員会議においては、県青少年育成事業団、市カウンセリング協会、市こども発達支援センター等、関係機関と支援内容を共有することで、今後の運営方針、指導、支援の重点等、互いの支援内容を知ること、一人ひとりにとっての最善の支援に繋がるように努めている。 ◆通室日数と登校日数の合計が、通室開始当初と比べて増加している人数の割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 4 年度</td><td>65%</td></tr> <tr> <td>令和 5 年度</td><td>52%</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度</td><td>50%</td></tr> </tbody> </table>  合同行事：ものづくり体験学習	年度	実績	令和 4 年度	65%	令和 5 年度	52%	令和 6 年度	50%
年度	実績								
令和 4 年度	65%								
令和 5 年度	52%								
令和 6 年度	50%								
評価検証	市内 8 教室において、学校との連携により居場所や学びの場を提供し、体験活動を充実させるなど、社会的自立に向けた支援をすることができた。なお、令和 6 年度は市内小中学校の不登校児童生徒のうち、244 人が教育支援センターへ通室し、中学 3 年生の 51 人が進路決定をすることができた。								
今後の方針	保護者や学校・関係機関との連携を図り、教室合同行事等集団生活への適応に向けた活動、一人ひとりの思いに寄り添った学習支援、情緒の安定や基本的な生活習慣の改善に向けた支援をより充実させることで、社会的自立を目指す。								

点検・評価シート

施策の視点	1 生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成 《高崎経済大学附属高等学校に関する取組》	担当課
		高崎経済大学 附属高等学校
取組	1-2-1 確かな学力の確立 1-2-2 キャリア教育の推進 1-2-3 国際理解教育の推進	

事業名	学力向上推進事業（取組 1-2-1）																								
事業の目的	確かな学力の確立のために、少人数学級による授業やシラバスに沿った授業を行うとともに、主体的・対話的で深い学びを実現するための時間を確保することで、中学校における普通教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じた高度な普通教育を行う。また、教員の授業力向上セミナー派遣等の取組を行い、授業改善による確かな学力の向上を図る。																								
実施状況	全学級 35 人を基本としたクラス編成を行うとともに、選択制を取り入れた教育課程を編成し、発展的・補足的な学習を行った。また、シラバスに学習の方針を明記し、校訓にも謳われている「自主自律」「自学自習」を踏まえた学習の目安を生徒に提示した。 芸術コースの音楽系・美術系の生徒に対しては、教員 5 人のほかに 19 人の非常勤講師による専門教育を実施するとともに個別指導の充実を図っている。 また、各教科から 6 名の教員が、予備校の主催する教員授業力向上セミナーに参加した。その他、難関大学への進学を目指す上位層に対して、早期から添削指導を行ったり、特別講話や上位者用模試・セミナー等を受講させる取組を行ったりした。 ◆セミナー等への派遣が「役に立った」と答えた教員の割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 5 年度</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table> ◆興味・関心を引き出し、学力の向上に役立つ授業が行われていると考える生徒の割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 5 年度</td><td>87.1%</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度</td><td>87.5%</td></tr> </tbody> </table> ◆主体的・協動的な学習が取り入れられていると考える生徒の割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 5 年度</td><td>92.0%</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度</td><td>94.2%</td></tr> </tbody> </table> ◆発表する場面で、表現力が身に付いたと考える生徒の割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 5 年度</td><td>89.0%</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度</td><td>82.4%</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績	令和 5 年度	100%	令和 6 年度	100%	年度	実績	令和 5 年度	87.1%	令和 6 年度	87.5%	年度	実績	令和 5 年度	92.0%	令和 6 年度	94.2%	年度	実績	令和 5 年度	89.0%	令和 6 年度	82.4%
年度	実績																								
令和 5 年度	100%																								
令和 6 年度	100%																								
年度	実績																								
令和 5 年度	87.1%																								
令和 6 年度	87.5%																								
年度	実績																								
令和 5 年度	92.0%																								
令和 6 年度	94.2%																								
年度	実績																								
令和 5 年度	89.0%																								
令和 6 年度	82.4%																								

評価検証	シラバスに沿った授業を確実に行うことで主体的な学習態度の育成に結びつけることができた。また、協働的な学びを取り入れた言語活動重視の授業や、実験・実習等を取り入れた体験活動重視の授業への改善を図り、引き続き、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と思考力・表現力の向上を図ることができた。 芸術コースでは、個別指導の充実により、生徒一人ひとりの感性を高めることができた。 また、教員の授業力向上セミナーへの参加を通して、実践的な技術を身に付けることができ、教科指導力が向上した。上位層の生徒の更なる学力の向上のために個別の添削指導を行うことで、難関大学に挑戦する記述力の向上を図ることができた。県外の大学へのオープンキャンパスツアーを複数回実施したことや、学習合宿等を実施したことも、学校全体での進学意識の高揚につながった。 生徒へのアンケート結果から、今後も実験・実習等を取り入れた体験活動重視の授業への改善を図り、学習内容が自分の進路や社会生活に役立つことを認識させたい。生徒が主体的に学習する態度を育成するための取組を更に推進していきたいと考える。
今後の方針	生徒の思考力、判断力、表現力はもちろんのこと、自ら学ぶ意欲や姿勢等を含めた確かな学力を育成するため、引き続き、教員の授業力の向上を図る。

事業名	キャリア教育推進事業（取組 1－2－2）																				
事業の目的	地域、産業界、大学等との連携を図り、体験活動を中心とした学習を積極的に取り入れることで、社会事象に対する興味・関心を高め、知識をもとに思考・判断する力、表現する力を身に付けさせるとともに、人間関係形成能力や自己管理能力、課題解決力、キャリアプランニング力等の基礎的・汎用的能力を身に付けることができるようキャリア教育を推進する。																				
実施状況	T S U B A S Aプロジェクトの中の一つとして位置づけられる「総合的な探究の時間」では、1 年次には生徒が社会で活躍する大人たちにインタビューするという活動を行い、2 年次には「キャリア」の視点と関連づけながら自分の興味・関心に基づいた探究活動を行い、3 年次には卒業後のキャリアについて具体的に考えるプログラムを実施した。 文系オナークラスでは、高大連携事業の一つとして、高崎経済大学との「高大コラボゼミ」や地域の優れた企業の見学など、外部機関との連携を通じて実社会の経験を積むプログラムを実施した。 ◆キャリア教育に係る体験学習の実施回数 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>53 回</td><td>82 回</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>65 回</td><td>67 回</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>65 回</td><td>82 回</td></tr></table> ◆体験学習が「役に立った」と答えた生徒の割合 <table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>100%</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>100%</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>100%</td></tr></table>	年度	目標	実績	令和 4 年度	53 回	82 回	令和 5 年度	65 回	67 回	令和 6 年度	65 回	82 回	年度	実績	令和 4 年度	100%	令和 5 年度	100%	令和 6 年度	100%
年度	目標	実績																			
令和 4 年度	53 回	82 回																			
令和 5 年度	65 回	67 回																			
令和 6 年度	65 回	82 回																			
年度	実績																				
令和 4 年度	100%																				
令和 5 年度	100%																				
令和 6 年度	100%																				
評価検証	「総合的な探究の時間」の中で実施した、1 年次の「オトナインタビュー」では、職業人の仕事への思いや、やりがい、「働く」とは何かといった貴重な話を聞くことで、生徒が自ら「キャリア」を考える上での大きな指針となった。2 年次では、社会の課題を自分はいかに解決できるかについて考え実践する「課題解決型」探究学習プログラムのなかで、「キャリア」の視点を取り入れた。3 年次の取組を通じて、高校卒業後の具体的な進路選択につなげることができた。 課題としては、学校で行うさまざまなキャリア教育に一貫性をもたせ、相互効果的に作用するよう整理することが挙げられる。																				
今後の方針	今後もキャリア教育の一層の充実に努めていく。																				

事業名	国際教育推進事業（取組 1－2－3）																				
事業の目的	学習指導要領に基づいて達成されるべき英語力の指標として実用英語能力検定（英検）を利用しながら、高校卒業時に必要なレベルの英語力が身に付くようにする。 また、海外研修等により海外における異文化体験を積むことで、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、同時代人としてのものの考え方や生活習慣、衣食住文化、社会制度や信条等を学び、異国の文化や伝統を尊重できる感覚を育成する。																				
実施状況	全校生徒が英検を受検する機会を複数回設けた。 ◆英検準 2 級以上の取得者数(延べ人数) <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>850 人</td><td>937 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>850 人</td><td>976 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>950 人</td><td>972 人</td></tr></table> 1 2 月に香港の將軍澳香島中学の生徒 2 0 名が来校し、本校生徒と交流活動を行った。 また、令和 6 年度から新たに台湾研修（台北・高雄：4 日間）を 1 2 月に実施し、2 2 名の生徒が参加した。3 月には、米国研修（ボストン：9 日間）を実施し、2 8 名の生徒が参加した。 ◆海外派遣事業（国際交流活動）に参加したことが「役に立った」と答えた生徒の割合 <table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>100%</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>100%</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>100%</td></tr></table>	年度	目標	実績	令和 4 年度	850 人	937 人	令和 5 年度	850 人	976 人	令和 6 年度	950 人	972 人	年度	実績	令和 4 年度	100%	令和 5 年度	100%	令和 6 年度	100%
年度	目標	実績																			
令和 4 年度	850 人	937 人																			
令和 5 年度	850 人	976 人																			
令和 6 年度	950 人	972 人																			
年度	実績																				
令和 4 年度	100%																				
令和 5 年度	100%																				
令和 6 年度	100%																				
評価検証	全ての生徒が英検を受験し、より上位の資格取得に取り組むことができた。 海外の生徒との対面での交流会や海外研修プログラムを再開したことで、同世代の人たちとの会話や自らの考えを端的にまとめて伝える経験を積むことができ、コミュニケーション技術の向上を図ることができた。この経験は生徒にとって大きな進歩を見出すきっかけとなった。																				
今後の方針	国際社会に対応できる生徒の育成を目指し、国際交流活動の機会を増やすとともに、海外研修等で得られた成果をさまざまな面で生かそうとする生徒を増やし、継続して国際教育の充実を図る。 引き続き、大学の推薦入試等で合否判定の材料の 1 つとなる英検 2 級以上の取得を目指そうとする意欲を育む。																				

点検・評価シート

施策の視点	2 子どもたちを守る取組の推進	担当課
		学校教育課
取組	2-1 ヤングケアラーSOSの推進 2-2 スクールソーシャルワーカー（SSW）を活用した支援の充実	

事業名	ヤングケアラーSOSサービス事業（取組2-1）												
事業の目的	さまざまな事情により、家事やきょうだいの世話、家族の介護等を日常的に担っている子ども「ヤングケアラー」の深刻な事例に対処するため、サポーターを無料で派遣し、生活における負担の軽減を図り、子どもが子どもらしく暮らせるよう支援を行う。												
実施状況	週2日、1日2時間を上限とし、令和4年9月から全国に先駆けてサポーター派遣を実施。サポーターは原則2名で訪問し、ヤングケアラーが担っている家事等を無料で行う。「大人の気づき」からヤングケアラーの発見につながるように、関係機関等の会議や研修会等に出向き事業周知を行った。学校訪問も行い事業の周知や気になる子どもの情報収集を実施している。また、市民に向けた周知啓発動画を高崎駅周辺の大型ビジョン等で放映するなどして、ヤングケアラーの早期発見に努めた。ヤングケアラーの支援の可否は、ヤングケアラー支援推進委員会で決定している。相談を受けてからサポーター派遣に至るまで、サポーター派遣を担う委託業者や関係機関との迅速な連絡調整、情報共有も適切に行うことができた。 ◆ヤングケアラーSOS実績 <table><tr><th>年度</th><th>相談件数</th><th>派遣開始件数</th></tr><tr><td>令和4年度</td><td>64件</td><td>15件</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>64件</td><td>22件</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>99件</td><td>23件</td></tr></table>	年度	相談件数	派遣開始件数	令和4年度	64件	15件	令和5年度	64件	22件	令和6年度	99件	23件
年度	相談件数	派遣開始件数											
令和4年度	64件	15件											
令和5年度	64件	22件											
令和6年度	99件	23件											
評価検証	学校や会議等に出向いての周知活動を行った結果、相談件数が増加したと考える。また、ワーキングチームの設置、関係機関との連携についても円滑に行うことができた。サポーターを派遣した家庭からは「サポーターが来てくれる日が楽しみ」「美味しいご飯が食べられて嬉しい」「宿題ができる」と喜びの声も聞かれている。一方で、ヤングケアラーという言葉に良い印象を持たない保護者や、第三者が家庭に入るのを嫌う家庭もある。まず、本事業を受け入れてもらえるよう、丁寧な対応で取り組むことが大切であると考えます。												
今後の方針	ヤングケアラーの相談は、とてもデリケートな問題である。子どもを取り巻く家族の問題を関係機関と検討し、本事業のみならず今後を見据えた介護サービスや障害福祉サービスなど、切れ目ない支援の検討に繋げられるよう努める。												

事業名	不登校問題対策事業（取組 2-2）				
事業の目的	不登校や、学校だけでは解決が難しい家庭の問題について、S S Wがさまざまな調整や福祉サービスに関する情報提供を行い、学校とS S Wが連携して該当家庭を支援する。				
実施状況	令和 6 年度はS S W 8 名体制で支援を行った。市内の学校を 8 つのエリアに分け、曜日ごとに異なる学校を拠点校として、その周囲の学校を訪問しながら支援する形態を取っている。S S Wの役割は、学校だけでは対処しきれない問題を手助けするため、さまざまな機関につなげることである。家庭に起因する不登校児童生徒や困り感を抱えている家庭を対象に、福祉の立場から支援を行っている。 ◆ S S Wの支援により、課題が解決した、あるいは支援を継続しているが事態が好転した案件の割合 <table border="1"> <tr> <th>年度</th><th>実績</th></tr> <tr> <td>令和 6 年度</td><td>36.9%</td></tr> </table>	年度	実績	令和 6 年度	36.9%
年度	実績				
令和 6 年度	36.9%				
評価検証	年間を通して、S S Wが関わり他機関へ係属した件数が 1 4 4 件、ケース会議へ参加した件数が 6 6 件だった。 年度内に解決し、支援を終結した案件を含めると 8 3 件で解決、あるいは、支援は継続しているが外部機関に係属する等事態の好転が見られた。				
今後の方針	令和 7 年度も 8 名体制で支援に当たっている。家庭環境の多様化が進み、不登校の要因や家庭が抱える問題も複雑化してきているため、S S W 2 名のチーム体制にして、相談しながらより客観的かつ適切に支援を進めていく。				

点検・評価シート

施策の視点	3 子どもたちの心身の健康と体力の向上	担当課
		健康教育課
取組	3-1 心と体の健康づくり 3-2 体力の向上と丈夫な体づくり 3-3 自ら身を守る交通安全教育の推進と安全な通学路の確保 3-4 魅力ある学校給食づくり 3-5 自然体験活動を通じた豊かな心の育成	

事業名	児童生徒等健康管理対策事業（取組 3-1）											
事業の目的	児童生徒等の健康の保持増進を図るため、疾病・異常を早期に発見し保健教育を実施し治療を促進する。健康診断をすることにより、自己の健康課題に気づき、自ら考え、行動し、心身ともに健康で明るい生活を送れるようにする。											
実施状況	幼児、児童、生徒及び教職員の健康管理の一環として、学校医等による健康診断及び専門機関による検診（貧血検査・尿検査・心臓検診・総コレステロール検査等）を実施し、その結果を受けて保健上必要な指導助言（治療勧告）や保健指導を行った。 ◆永久歯う歯及び歯肉炎等治療完了者率 <table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td rowspan="2">令和 4 年度</td><td>小学校 95.9%</td></tr><tr><td>中学校 90.4%</td></tr><tr><td rowspan="2">令和 5 年度</td><td>小学校 95.9%</td></tr><tr><td>中学校 90.3%</td></tr><tr><td rowspan="2">令和 6 年度</td><td>小学校 95.9%</td></tr><tr><td>中学校 90.1%</td></tr></table>	年度	実績	令和 4 年度	小学校 95.9%	中学校 90.4%	令和 5 年度	小学校 95.9%	中学校 90.3%	令和 6 年度	小学校 95.9%	中学校 90.1%
年度	実績											
令和 4 年度	小学校 95.9%											
	中学校 90.4%											
令和 5 年度	小学校 95.9%											
	中学校 90.3%											
令和 6 年度	小学校 95.9%											
	中学校 90.1%											
評価検証	令和 6 年度は、6 月末までに全ての定期健康診断を終了することができた。小学 1 年生を対象とした巡回歯科指導についても、1 0 月までに全ての学校で実施することができた。 学校歯科医等と連携した歯科指導を継続して実施していることにより、本市の児童生徒の DMF 歯数は国の目標値をクリアし、小学校 0. 1 7、中学校 0. 5 2 となっている。また、6 年度は、県のよい歯の学校表彰で、小学校・小学部で 2 校、中学校・中学部で 7 校が表彰され、その中で、特別支援学校中学部 1 校が最優秀賞を受賞した。更に、全日本学校歯科保健優良校表彰において、中学校 2 校が奨励賞を受賞した。											
今後の方針	学校等から働きかけをすることにより、保護者の協力を得て対象者全員の健診実施を目指す。また、学校医等と連携し、健康診断の結果を児童生徒等の健康管理や保健教育に活用し、児童生徒等の心身ともに健康な生活の実現を目指す。更に、近年、視力低下や肥満等、生活環境の変化がもたらす課題も顕在化しているため、今日的な健康課題を意識し保健教育を実施していく。											

事業名	学校保健充実事業（取組 3－1）																								
事業の目的	助産師による「命の大切さ」出前授業や専門家による性教育講演会、薬物乱用防止講演会、「エイズデーin たかさき」への参加を実施し、豊かな人間性をはぐくみ、生涯を通じて健康な生活を営む児童生徒の育成を図る。																								
実施状況	豊かな心と健康な体づくりの一環として、健康教育の今日的課題に対応するため、専門家の講演や体験活動により、正しい知識を身に付け、自己の日常の生活に生かせるよう、学校において保健計画に位置づけられた継続的な実施を目指している。助産師会、ボランティア団体、学校医等の協力により、毎年多くの学校で実施できている。 ◆助産師による授業・性教育講演会実施校数 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>55 校</td><td>61 校</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>55 校</td><td>67 校</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>61 校</td><td>62 校</td></tr></table> ◆薬物乱用防止講演会実施校数 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>65 校</td><td>68 校</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>65 校</td><td>74 校</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>68 校</td><td>72 校</td></tr></table>	年度	目標	実績	令和 4 年度	55 校	61 校	令和 5 年度	55 校	67 校	令和 6 年度	61 校	62 校	年度	目標	実績	令和 4 年度	65 校	68 校	令和 5 年度	65 校	74 校	令和 6 年度	68 校	72 校
年度	目標	実績																							
令和 4 年度	55 校	61 校																							
令和 5 年度	55 校	67 校																							
令和 6 年度	61 校	62 校																							
年度	目標	実績																							
令和 4 年度	65 校	68 校																							
令和 5 年度	65 校	74 校																							
令和 6 年度	68 校	72 校																							
評価検証	実施を希望する学校が増加している講師派遣事業については、予算維持とともに、実績の拡大に努めている。 助産師でつくる『とらうべの会』による「命の大切さ」出前授業については、毎年継続して実施希望の学校が多いため、とらうべの会の先生方と日程を調整し、毎年多くの学校で実施できている。中学校や高等学校で実施している性教育講演会では、婦人科校医や助産師等の専門家から「性」や「命」について幅広い情報を得ることができ、生徒自身が自らの性との向き合い、自他の命の大切さに気付く機会とすることができた。																								
今後の方針	性教育、薬物乱用防止教育は、今日のかつ緊急的な課題であるため、受講学校数を増加できるよう多面的に働きかけていく。特に薬物乱用等の低年齢化に伴い、正しい知識と適切な判断ができるよう、小学校の薬物乱用防止教室の拡充を図り、保健所やライオンズクラブ等の関係機関と連携し、学校への支援を行いたい。 また、予算等の関係から、隔年で実施する学校も多いが、より大きな成果を得られるように継続的な実施を働きかけていく。																								

事業名	部活動充実事業（取組 3－2）																																				
事業の目的	中学校に部活動指導員や外部指導者を配置し、部活動の充実及び円滑な運営を図るとともに、部活動指導を行う教員の支援を行う。																																				
実施状況	市内の各中学校 25 校に部活動指導員を配置することや各中学校のニーズに応じた外部指導者の派遣により、部活動の質的向上や教職員の負担軽減を図るとともに、「高崎市部活動の運営について（教育委員会通知）」の徹底を図り、各中学校の実情に合わせた望ましい部活動の推進に努めた。 ◆部活動指導員配置人数 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>75 人</td><td>56 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>75 人</td><td>61 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>75 人</td><td>65 人</td></tr></table> ◆運動部への外部指導協力者数 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>52 人</td><td>44 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>52 人</td><td>50 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>52 人</td><td>46 人</td></tr></table> ◆教職員の負担軽減につながったと答えた学校の割合 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>	年度	目標	実績	令和 4 年度	75 人	56 人	令和 5 年度	75 人	61 人	令和 6 年度	75 人	65 人	年度	目標	実績	令和 4 年度	52 人	44 人	令和 5 年度	52 人	50 人	令和 6 年度	52 人	46 人	年度	目標	実績	令和 4 年度	100%	100%	令和 5 年度	100%	100%	令和 6 年度	100%	100%
年度	目標	実績																																			
令和 4 年度	75 人	56 人																																			
令和 5 年度	75 人	61 人																																			
令和 6 年度	75 人	65 人																																			
年度	目標	実績																																			
令和 4 年度	52 人	44 人																																			
令和 5 年度	52 人	50 人																																			
令和 6 年度	52 人	46 人																																			
年度	目標	実績																																			
令和 4 年度	100%	100%																																			
令和 5 年度	100%	100%																																			
令和 6 年度	100%	100%																																			
評価検証	部活動指導員の配置や運動部活動における外部指導者派遣により、教職員の部活動に係る心理的な負担や勤務時間の軽減を図ることができた。また、各種目の専門性を生かした指導が行われたことにより、更なる技能の向上やけがの防止に努めることができた。																																				
今後の方針	部活動における教職員の負担軽減が着実に進展しているが、部活動に取り組む生徒が取り残されることがないように、生徒目線の取組を意識していきたい。 また、学校部活動は大切な教育活動の一環であると捉え、部活動の地域クラブへの移行については、地域の現状なども鑑み、慎重に対応すべきものと考え検討していく。																																				

事業名	学校体育充実事業（取組 3－2）												
事業の目的	生涯を通して運動に親しむ心を養うとともに、各種競技大会の開催や新体力テストの実施、中体連等への支援を行い、児童生徒の体力の向上に努める。												
実施状況	生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するために、各種運動の基本的な動きや技能をタブレットの使用により視覚的に捉えることで明確にし、自己の課題を見つけ、その解決に向け主体的に運動に親しむことができる授業づくりを行った。また、自らの体力に関心をもち、進んで体力向上に取り組む児童生徒の育成に努めた。 新体力テストは市内の全校・全学年が実施をし、その結果などから見えてくる体力の課題や、体育授業の実態などから、自校における体力向上プランを作成し、健康課題の解決に向けた取組を実施した。 元気アップ推進校（小学校 2 校）を対象に行った体操演技講習会学校訪問授業では、跳び箱、マットなどの器械運動の楽しさや喜びを味わい、進んで運動に取り組む児童の育成に努めた。 中体連各大会における運営への協力や、群馬県大会および全国大会における選手の派遣に向けた支援に努めた。 ◆全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動が好きである」「どちらかというと思う」と回答した児童の割合（小学 5 年生） <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>93%</td><td>93.3%</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>93%</td><td>90.3%</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>95%</td><td>90.7%</td></tr></table>	年度	目標	実績	令和 4 年度	93%	93.3%	令和 5 年度	93%	90.3%	令和 6 年度	95%	90.7%
年度	目標	実績											
令和 4 年度	93%	93.3%											
令和 5 年度	93%	90.3%											
令和 6 年度	95%	90.7%											
評価検証	体育の授業づくりは、その種目の運動で楽しさや喜びを得られるよう工夫しているが、今回の実績では男子児童は目標を大きく上回ったが、女子児童が下回り、平均として目標値に届かなかったが、国や県の値よりは上回っている。今後も引き続き、体育の授業においても、タブレット等の使用により自らの動きを視覚的に捉え、自己の課題に合った必要な基本的技能や知識を身に付けることで、身に付けた力をもとに自己の課題に主体的に取り組めるよう努める。 体操演技講習会訪問授業では、実際の体育の授業において実施したことにより、基本的な技能のポイントや指導の方法を現場の先生方も確認でき、器械運動に親しむ児童の育成を図ることができた。 中体連の大会運営や選手の派遣等については、各学校や中体連のニーズに対応した支援を行うことができた。												
今後の方針	全児童生徒が生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、資料提供やタブレット等、I C Tを活用した授業展開を充実させることで、更なる体育の授業改善を図る。また、新体力テストの実施により、持久力や投力の低下等の課題を明確にし、体育授業や体育集会において課題解決を図る活動を取り入れるなど、全校体制による計画的・組織的な取組を推進するよう努める。												

事業名	交通教室事業（取組 3－3）																																
事業の目的	交通法規や自転車実習による交通教室を開催し、自分の命は自分で守る交通安全教育を推進する。																																
実施状況	小学3年生を対象に和田橋交通公園において「交通安全教室」を実施した。「交通事故ゼロ」を目指し、自転車の乗り方や交通ルールを中心に学習している。 また、夏休みを利用して、自転車に乗れない小学1年生を対象に「親子自転車教室」を実施した。 ◆小学生の交通事故件数 <table> <tr> <th>年度</th><th>実績</th></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>30件</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>36件</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>35件</td></tr> </table> ◆交通安全教室小学3年生の受講者数 <table> <tr> <th>年度</th><th>実績</th></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>2,890人</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>2,761人</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>2,834人</td></tr> </table> ◆児童に対して交通安全への効果があると答えた学校の割合 <table> <tr> <th>年度</th><th>実績</th></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>98%</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>100%</td></tr> </table> ◆親子自転車教室受講者数 <table> <tr> <th>年度</th><th>実績</th></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>36組</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>29組</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>30組</td></tr> </table>	年度	実績	令和4年度	30件	令和5年度	36件	令和6年度	35件	年度	実績	令和4年度	2,890人	令和5年度	2,761人	令和6年度	2,834人	年度	実績	令和4年度	98%	令和5年度	100%	令和6年度	100%	年度	実績	令和4年度	36組	令和5年度	29組	令和6年度	30組
年度	実績																																
令和4年度	30件																																
令和5年度	36件																																
令和6年度	35件																																
年度	実績																																
令和4年度	2,890人																																
令和5年度	2,761人																																
令和6年度	2,834人																																
年度	実績																																
令和4年度	98%																																
令和5年度	100%																																
令和6年度	100%																																
年度	実績																																
令和4年度	36組																																
令和5年度	29組																																
令和6年度	30組																																
評価検証	小学3年生の交通安全教室では、和田橋交通公園内にて交通ルールの学習や自転車を正しく乗るための知識、技能の習得に向けた実技指導の充実に努めた。 また、親子自転車教室では、自転車に乗れるよう指導するだけでなく、交通ルールやマナーなどの交通安全指導も行った。 以上に加え、日頃の学校での交通安全指導の実施により、交通事故未然防止に向けた交通安全教育が実施できた。																																
今後の方針	小学生の自転車事故の主な原因は、一時停止不履行や前方不注意である。自分の命は自分自身で守ることや各地域の実情に応じた実効性のある交通安全教育が実施できるよう、各校への情報提供や支援に努めていく。また、自転車保険の義務化やヘルメット着用の努力義務化について周知を引き続き行い、家庭と連携した交通安全教育を推進していく。																																

事業名	給食充実事業（取組 3－4）																								
事業の目的	学校給食において、地場農産物の積極的な活用や郷土料理の導入、栄養教諭・栄養士による食指導を実施することにより、児童生徒の健やかな成長と望ましい食習慣を形成していく。																								
実施状況	新鮮で安全な食材の提供が可能となるだけでなく、地元の農産物生産者への支援、児童生徒の本市の農産物・農業への関心を高めることにも繋がることから、学校給食に地場農産物を積極的に使用している。また、児童生徒が食の重要性を知り、食についての興味・関心が高められるよう、栄養教諭・栄養士が給食時の教室訪問、給食放送、一口メモ等を活用し、献立や食材などに関する説明や食指導を行っている。 ◆給食における地場農産物使用率 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>50%</td><td>39.3%</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>40%</td><td>36.9%</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>40%</td><td>39.0%</td></tr></table> ◆食に関する指導により児童生徒の興味・関心が高められたと回答した 栄養教諭・栄養士の割合 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>70%</td><td>75%</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>70%</td><td>80%</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>75%</td><td>78%</td></tr></table>	年度	目標	実績	令和 4 年度	50%	39.3%	令和 5 年度	40%	36.9%	令和 6 年度	40%	39.0%	年度	目標	実績	令和 4 年度	70%	75%	令和 5 年度	70%	80%	令和 6 年度	75%	78%
年度	目標	実績																							
令和 4 年度	50%	39.3%																							
令和 5 年度	40%	36.9%																							
令和 6 年度	40%	39.0%																							
年度	目標	実績																							
令和 4 年度	70%	75%																							
令和 5 年度	70%	80%																							
令和 6 年度	75%	78%																							
評価検証	給食における地場農産物使用率は、わずかながら目標値に近づけることができた。物価高騰や天候不順による農作物の生育不良等の影響を受けることもあるが、地場産の旬の食材を使用した献立の工夫や、代替えの食材に変更するなど柔軟に対応をした。引き続き目標に到達するよう努めていきたい。 栄養教諭・栄養士の食に関する指導は、季節に合わせた食材による献立や伝統的な食文化や行事食、食品の産地や特徴を計画的に指導することで、児童生徒が地元の農産物や生産者に関心を持ち、その献立を話題にするようになり、残さず食べようとする気持ちが高まった。																								
今後の方針	地場農産物の使用率は、気候の影響による農作物の生育・流通状況等、外的な要因の影響を受けることもあるが、生産者や関係機関と連携を図り、生育状況、生産量等の情報収集を行い、より多くの地場農産物が使用できるよう取組を進めていく。 栄養教諭・栄養士の食に関する指導は、教室訪問と併せて、給食放送、一口メモ、掲示資料、給食だより等を有効活用できるよう各学校への働きかけを行う。																								

事業名	給食運営事業（取組 3－4）															
事業の目的	安全・安心な給食を提供するため、調理器具等の更新を実施するとともに、食育の視点から給食残渣の削減に取り組む。															
実施状況	調理器具等の状況を確認し、必要性の高いものから優先的に更新を行った。 各学校園における残渣から作られた堆肥量をもとに、年間の残渣を推定して一人一日分の残渣を算出した。 ◆一日あたりの給食残渣（令和 6 年度） <table><tr><th>対象</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>幼稚園</td><td>58 g</td><td>48 g</td></tr><tr><td>小学校</td><td>34 g</td><td>34 g</td></tr><tr><td>中学校</td><td>41 g</td><td>40 g</td></tr><tr><td>特別支援学校</td><td>33 g</td><td>53 g</td></tr></table>	対象	目標	実績	幼稚園	58 g	48 g	小学校	34 g	34 g	中学校	41 g	40 g	特別支援学校	33 g	53 g
対象	目標	実績														
幼稚園	58 g	48 g														
小学校	34 g	34 g														
中学校	41 g	40 g														
特別支援学校	33 g	53 g														
評価検証	優先度の高い調理器具等から更新が行えた。また、給食残渣では小学校、中学校、幼稚園は目標値を達成することができた。一方で、特別支援学校では目標値よりかなり多かった。実績については、献立の内容により残渣の量も変わってくる。															
今後の方針	安全・安心な給食を提供するために、引き続き、古い調理器具等の更新を行っていくことや空調設備を設置する学校を増やすことで、給食業務に関わる職員の安全を図る。また、食育の面からも、給食残渣を削減できるよう、食材、調理方法などの工夫により献立の充実に努めていく。															

事業名	小学生自然体験活動事業（取組 3－5）																					
事業の目的	榛名湖畔の素晴らしい自然環境を活用し、登山や野外炊飯などの自然体験活動を実施し、小学生の生きる力、豊かな心を育成する。																					
実施状況	榛名湖畔にある「榛名林間学校榛名湖荘」での 1 泊 2 日の集団宿泊体験学習を市内全小学校 58 校が実施した。具体的な活動内容としては、榛名湖畔を一周する「榛名湖ウオーク」により、季節ごとに移り変わる景色を見たり湖水に触れたりして榛名の自然を感じる活動ができた。また、榛名神社から天神峠までの登山、火床を囲んで儀式やダンスを楽しむキャンプファイヤー、桜や栗の枝でスプーンを作るクラフト活動や仲間と協力して取り組む火起こし体験活動、炊いたご飯をこねて思い思いの形を作り、炭火であぶって食べるごはん餅等、様々な体験活動を実施した。各学校が児童の実態に応じて工夫した活動に取り組み、充実した宿泊体験学習を行った。 実施にあたっては児童が安全に活動できるように、事前研修や打合せを行った。 ◆林間学校参加児童数 <table><tr><th>年度</th><th>校数</th><th>児童数</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>58 校</td><td>2,979 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>58 校</td><td>3,074 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>58 校</td><td>3,005 人</td></tr></table>  キャンプファイヤーの様子 ◆榛名の自然環境への意識が高まり、有意義な自然体験活動ができたと答えた学校の割合 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>95%</td><td>96%</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>95%</td><td>100%</td></tr></table>	年度	校数	児童数	令和 4 年度	58 校	2,979 人	令和 5 年度	58 校	3,074 人	令和 6 年度	58 校	3,005 人	年度	目標	実績	令和 5 年度	95%	96%	令和 6 年度	95%	100%
年度	校数	児童数																				
令和 4 年度	58 校	2,979 人																				
令和 5 年度	58 校	3,074 人																				
令和 6 年度	58 校	3,005 人																				
年度	目標	実績																				
令和 5 年度	95%	96%																				
令和 6 年度	95%	100%																				
評価検証	本事業では、市内 58 小学校の 5 年生が、榛名湖畔の豊かな自然に触れ、仲間と協働することで、子どもたちに生きる力と豊かな心を育むことができた。雨天時には、天気予報を参考にしながらプログラムの順番を入れ替える等対応した。全参加校による事前説明会と個別の打合せにより、安全に実施ができた。																					
今後の方針	榛名湖周辺の自然を生かした体験プログラムの充実を図り、子どもの実態に合わせた活動を行い、心身ともに健康でたくましい児童の育成ができる事業としていく。宿泊で実施する学習プログラムがより効果的な学びになるように、一層のプログラムやシステムの改善を図る。																					

事業名	「健康教育」啓発事業（取組 3-1・3-2・3-3・3-4）
事業の目的	「21世紀を担う元気なたかさきっ子」を育てるため、本市における健康教育（学校保健・学校体育・学校給食）の取組を紹介する健康教育フェアを開催し、学校園における実践の様子について、パネル展示等を通して広報することにより、学校・家庭・地域の連携の必要性を市民とともに考えていく。
実施状況	「健康教育フェア」は、健康教育に関する学校の実践や、学校給食、学校医・学校歯科医・学校薬剤師による活動のパネル展示等を市庁舎1階ロビーで行った。 同時開催の「エイズデー in たかさき」では、市内の学校がエイズパネルの作成や展示、レッドリボンの配付等により、啓発活動を行った。学校医や養護教諭、保健主事からなる広報紙AIDS作成委員会が、「広報紙AIDS」を作成し、最新の情報の掲載と各校の取組を紹介した。  「健康教育フェア」 健康教育の実践紹介  「エイズデー in たかさき」 メッセージカードとエイズパネル 
評価検証	保健・給食・体育を相互に関連付けた三位一体の健康教育に関する各校の取組をパネル展示することで、運動や運動遊びの習慣化や望ましい食生活の形成等について、家庭や地域へ啓発することができた。 更に、「健康教育フェア」と、同時開催している「エイズデー in たかさき」では、広報紙「AIDS」の作成のほか、各校でレッドリボンやエイズパネルを作成し啓発活動を行う等、工夫して実施することができた。
今後の方針	健康教育は、継続的な取組が大切であることから、幼稚園から高等学校まで幅広く働きかけていく。今後も市庁舎1階ロビーなど、多くの市民が訪れやすい会場で開催し、パネル等の展示物の充実を図るとともに、多くの市民に来場してもらえるよう、周知方法を工夫していく。

点検・評価シート

施策の視点	4 安全で多機能な教育環境づくりの推進	担当課
		教育総務課 健康教育課 高崎経済大学 附属高等学校
取組	4-1 安全・安心な学校づくり 4-2 多様で弾力的な活動を可能にする学校づくり 4-3 地域性を発揮させた学校づくり 4-4 環境にやさしい学校づくり	

事業名	学校施設改修事業（小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園） （取組 4-1・4-2・4-3・4-4）
事業の目的	各学校園における改修等の要望箇所及び施設の点検結果を踏まえ、適切な改修工事等を実施することで、安全で快適な教育環境の維持管理を図る。
実施状況	「工事要望調査」等により、施設の危険や不具合の状況を把握し、各所の補修・改修工事やトイレ洋式化等の工事を実施した。小中学校のトイレ洋式化については、令和6年度をもって100%に達した。
評価検証	施設の老朽化により各学校園からの要望も多くなっているが、危険性及び緊急性の高いものから優先して改修を行った。また、外壁改修工事や給水管更新工事等を行い、学校施設の安全性の確保に努めるとともに、トイレ洋式化や体育館空調設置、体育館照明LED化等の工事により学習環境の向上に努めた。
今後の方針	各学校園からの要望や施設の点検結果を踏まえ、優先度の高いものから改修を行っていく。

事業名	学校施設整備事業（高等学校）（取組 4-1）
事業の目的	安全で快適な学習環境と、生徒が安心して学校教育活動に取り組める環境を創出するため、学校施設の計画的な整備や適切な維持管理に努め、高等学校教育の充実を目指す。
実施状況	施設の老朽化により補修箇所が年々増加しているので、危険な状態、又は学校運営上、重大な支障が生じる箇所から優先的に補修を行った。
評価検証	予算の範囲内で、危険度及び必要性の高いものから優先して改修した。
今後の方針	学校施設のより一層の適切な維持管理に努めるとともに、必要な修繕工事等を優先度の高いものから実施していく。

事業名	学校体育施設開放事業（取組 4－2）																
事業の目的	生涯スポーツの普及と推進を図るため、各種団体のスポーツやレクリエーション活動に対し、小中学校施設等の体育施設の積極的な開放を行う。																
実施状況	学校体育施設開放については、学校の教育活動に支障のない範囲で各学校の校庭や体育館等の体育施設を活用して実施している。令和 6 年度も、前年度に引き続き、利用者には基本的感染症対策を励行しながらの実施に努めた。 ◆学校体育施設利用者数 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th><th>登録団体数</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>500,000 人</td><td>499,084 人</td><td>617 団体</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>500,000 人</td><td>550,411 人</td><td>627 団体</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>500,000 人</td><td>510,892 人</td><td>638 団体</td></tr></table>	年度	目標	実績	登録団体数	令和 4 年度	500,000 人	499,084 人	617 団体	令和 5 年度	500,000 人	550,411 人	627 団体	令和 6 年度	500,000 人	510,892 人	638 団体
年度	目標	実績	登録団体数														
令和 4 年度	500,000 人	499,084 人	617 団体														
令和 5 年度	500,000 人	550,411 人	627 団体														
令和 6 年度	500,000 人	510,892 人	638 団体														
評価検証	感染症対策を徹底しながら、多くの市民が学校体育施設を利用することで、生涯スポーツの推進を図ることができた。前年度から実績が減少した理由としては、利用する児童生徒の減少等が考えられるが、本事業が市民にとっての身近なスポーツ活動に親しむ場として有効活用を図ることができた。健康及び体力の保持増進や地域におけるスポーツを通じた交流の場として、登録団体数は毎年増加している。																
今後の方針	学校体育施設が、地域の生涯スポーツ活動の場となるよう、更なる普及・推進に向け、引き続き制度の周知活動に力を入れていく。また、利用者が安全にスポーツに親しむことができるよう、屋外照明の修繕や使用する器具の安全管理について整備を進めていく。																

点検・評価シート

施策の視点	5 地域力を育む社会教育の充実	担当課
		社会教育課 中央公民館
取組	5-1-1 地域の教育力を活かした事業の推進 5-1-2 学社連携・融合による生涯学習の推進 5-1-3 人権文化の創造 5-1-4 家庭教育の振興 5-1-5 学習支援体制の整備 5-1-6 平和な社会生活の創造 5-1-7 地域の課題に対応した公民館事業の推進 5-1-8 社会教育施設の学習環境の整備	

事業名	地区推進体制整備事業（取組 5-1-1）													
事業の目的	学習者と地域をつなぐコーディネーターとしての役割を担っている生涯学習推進員の活動を支援し、地域住民の生涯学習推進の充実を図る。													
実施状況	◆生涯学習推進研究大会 令和6年度は、第1ブロック南小学校区による「南地区が南地区のみなさんの心のふるさとに」、第5ブロック入野小学校区による「吉井どろんこ祭り」、下里見公民館主事による「楽しくなければ公民館ではない！開館12年の取り組み」のそれぞれの事例研究発表を行った。 ◆生涯学習推進員が関わった地域活動への参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td><td>5,000 人</td><td>14,647 人</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>7,000 人</td><td>15,137 人</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>15,000 人</td><td>15,917 人</td></tr> </tbody> </table>		年度	目標	実績	令和4年度	5,000 人	14,647 人	令和5年度	7,000 人	15,137 人	令和6年度	15,000 人	15,917 人
年度	目標	実績												
令和4年度	5,000 人	14,647 人												
令和5年度	7,000 人	15,137 人												
令和6年度	15,000 人	15,917 人												
評価検証	生涯学習推進研究大会は、生涯学習フェスティバルと同時開催することにより、多くの市民に生涯学習活動を始めるきっかけを提供している。生涯学習推進員が関わった地域活動は事業数が増加し、また参加者数も目標値を上回った。今後も生涯学習推進員の活動が更に地域住民に理解されることが大切である。													
今後の方針	地域活動に生涯学習推進員が積極的にに関わり、学校や公民館等の社会教育施設との連携を深め、参加者を増やせるよう生涯学習の活性化に努める。生涯学習推進員の役割や地域の特性を生かしながら、意欲的に活動に取り組んでいる状況を明確にし、更なる支援を図る。													

事業名	公民館運営事業（取組 5－1－2・5－1－7）
事業の目的	地域の特色と住民の学習要求に対応した事業の展開を通して、「心豊かな活力ある人づくり・地域づくり」を行う。
実施状況	公民館主催事業については、次の4つを柱に展開している。 1 ライフアップ推進事業－高齢者、健康、家庭教育、環境教育、防災・防犯、人権等の社会的な課題に関する学習機会を提供する事業 2 キャリアデザイン支援事業－生きがいのある人生設計を考え、個々の能力や個性の開発に挑戦できる学習機会を提供する事業 3 地域づくり支援・ボランティア養成事業－地域の伝統や文化をより発展させるための支援や活動ボランティアを養成する事業 4 図書ボランティア活動支援事業－心豊かな子どもたちの成長を願い、公民館図書活動を充実させるための事業
	◆公民館利用者数
	◆公民館主催事業への参加者数

年度	目標	実績
令和4年度	600,000人	526,596人
令和5年度	600,000人	602,040人
令和6年度	700,000人	613,696人

年度	目標	実績
令和4年度	60,000人	48,016人
令和5年度	60,000人	61,995人
令和6年度	70,000人	76,410人



「金古南さくら広場」の様子
（金古南足門公民館主催事業）

評価検証	コロナ禍で大きく減少した公民館利用者数、公民館主催事業への参加者数は、コロナ禍前の令和元年度の公民館利用者数 782, 419 人、公民館主催事業への参加者数 103, 267 人と比較すると依然として少ないが回復傾向にある。特に地域の諸団体との共催事業の再開が顕著であり、公民館と連携した地域住民の活動が活発化していることがうかがえる。 各公民館では「公民館だより」の町内回覧やホームページ「まなびネットたかさき」などにより、市民に公民館事業への参加を呼びかけ、必要とする人に情報が届くように努めるとともに、地域人材、団体育成・地域づくりの支援を行っている。 地域の特色を活かした新たな事業として、公民館利用者や中高生ボランティアと協力し、小学生が世代間交流できる居場所づくりを行った金古南足門公民館「金古南さくら広場」、同一建物内にある市美術館の企画展に合わせた内容の講座を定期的で開催した南公民館「美術館に行こう!」、地域の文化財を学べる動画を大学生と地域が協力して作成し、小学校のタブレットで視聴できるようにする久留馬公民館「ギガスクール端末で文化財巡り」を始めとした事業を展開した。 また、中央公民館では、自宅等でも公民館の学びを体験できるよう、「おうちで公民館動画配信」として、地区公民館で活躍する講師による講座動画を 30 本作成し、市 Y o u T u b e チャンネルで公開する取組を行った。視聴した方からは「自分のペースで学習できて良い」「自宅で繰り返し取り組むことができてありがたい」といった声が聞かれている。
今後の方針	社会教育活動の拠点として、地域との関係を生かしながら、地域の実状に応じた学習と活動を結びつけ、心豊かな活力ある人づくり・地域づくりにつながる事業を引き続き推進することで、地域の維持発展を支えていく。

事業名	生涯学習推進事業（取組 5-1-1・5-1-5）																									
事業の目的	市民一人ひとりの主体的な学習活動が地域づくりに生かされ、地域力を育む生涯学習社会が創造されるよう本事業の推進を図るとともに市民の学習活動を支援する。																									
実施状況	◆生涯学習推進事業参加者・受講者数（令和6年度） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>目標</th><th>実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習推進研究事業</td><td>280 人</td><td>321 人</td></tr> <tr> <td>生涯学習フェスティバル</td><td>420 人</td><td>325 人</td></tr> <tr> <td>出前講座</td><td>2,500 人</td><td>3,893 人</td></tr> <tr> <td>まなびネットたかさきの閲覧回数</td><td>278,000 回</td><td>340,523 回</td></tr> <tr> <td>地域人材登録活用事業</td><td>3,600 人</td><td>5,874 人</td></tr> <tr> <td>高崎学検定事業</td><td>90 人</td><td>79 人</td></tr> <tr> <td>高崎学検定新規受検者の割合</td><td>30%</td><td>43%</td></tr> </tbody> </table> ◆たかさき子ども活動デーの推進 学習活動の一環として土曜日を有意義に過ごせるよう、市内をはじめ県内各施設の子どもの向け事業の情報を掲載した「たかさき子ども活動デー・インフォメーション」を130,000部発行した。		事業名	目標	実績	生涯学習推進研究事業	280 人	321 人	生涯学習フェスティバル	420 人	325 人	出前講座	2,500 人	3,893 人	まなびネットたかさきの閲覧回数	278,000 回	340,523 回	地域人材登録活用事業	3,600 人	5,874 人	高崎学検定事業	90 人	79 人	高崎学検定新規受検者の割合	30%	43%
事業名	目標	実績																								
生涯学習推進研究事業	280 人	321 人																								
生涯学習フェスティバル	420 人	325 人																								
出前講座	2,500 人	3,893 人																								
まなびネットたかさきの閲覧回数	278,000 回	340,523 回																								
地域人材登録活用事業	3,600 人	5,874 人																								
高崎学検定事業	90 人	79 人																								
高崎学検定新規受検者の割合	30%	43%																								
評価検証	「生涯学習推進研究事業」の参加者数は、昨年度から回復傾向が見られており、目標値を上回ることとなった。 「生涯学習フェスティバル」の参加者数は目標値に届かなかった。 「出前講座」は講座内容の充実と市民の参加意識の高まりなどにより、参加者数は目標値を大幅に上回った。 「まなびネットたかさき」は、サイトリニューアルによるスマートフォンからの利便性の向上と、QRコード活用により年間の閲覧回数は目標値を大きく上回った。 「地域人材登録活用事業」は、派遣依頼の増加により実績数が大幅に伸びた。事業の周知が進み、利用団体が増加したことによると思われる。 「高崎学検定事業」の受検者数は79人であり令和5年度より2人増加した。新規受検者の割合は、目標を大幅に上回った。																									
今後の方針	インターネットを利用した生涯学習情報システム「まなびネットたかさき」の内容を更に充実させ、関係機関との調整を図るとともに連携を深め、積極的な学習支援や活用のための周知・啓発をより一層行い市民サービスの向上に努める。 生涯学習フェスティバルなどの各種事業においては、市民の学習意欲の高まりにに応じていけるよう、内容を精査しつつさまざまな方策を考え事業内容を充実させていきたい。高崎学検定事業においても事業の周知を行い受検者数の増加に努めたい。																									

事業名	人権文化創造事業（取組 5－1－3・5－1－6）														
事業の目的	人権尊重都市宣言の具現化を目指し、基本的人権尊重の精神が本市の隅々まで浸透し、「思いやりの心がゆきわたるまちたかさき」の創造を図るため、人の立場を尊重しつつ、人を思いやる心を持つことの大切さを啓発し、支え合って生活していけるよう、さまざまな人権課題に関する講座、懇談会等を開催する。														
実施状況	◆心豊かな地域づくりのための懇談会参加者数														
	<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>900 人</td><td>925 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>900 人</td><td>1,267 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>1,000 人</td><td>1,298 人</td></tr></table>			年度	目標	実績	令和 4 年度	900 人	925 人	令和 5 年度	900 人	1,267 人	令和 6 年度	1,000 人	1,298 人
	年度	目標	実績												
	令和 4 年度	900 人	925 人												
	令和 5 年度	900 人	1,267 人												
	令和 6 年度	1,000 人	1,298 人												
◆心豊かな地域づくりのための懇談会 「参考になった」と答えた参加者の割合															
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>95%</td><td>95%</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>96%</td><td>95%</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>96%</td><td>95%</td></tr></table>			年度	目標	実績	令和 4 年度	95%	95%	令和 5 年度	96%	95%	令和 6 年度	96%	95%	
年度	目標	実績													
令和 4 年度	95%	95%													
令和 5 年度	96%	95%													
令和 6 年度	96%	95%													
◆人権教育講座参加者数（公民館主催）															
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>900 人</td><td>849 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>900 人</td><td>1,040 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>900 人</td><td>980 人</td></tr></table>			年度	目標	実績	令和 4 年度	900 人	849 人	令和 5 年度	900 人	1,040 人	令和 6 年度	900 人	980 人	
年度	目標	実績													
令和 4 年度	900 人	849 人													
令和 5 年度	900 人	1,040 人													
令和 6 年度	900 人	980 人													
◆人権講演会参加者数															
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>180 人</td><td>147 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>190 人</td><td>204 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>190 人</td><td>192 人</td></tr></table>			年度	目標	実績	令和 4 年度	180 人	147 人	令和 5 年度	190 人	204 人	令和 6 年度	190 人	192 人	
年度	目標	実績													
令和 4 年度	180 人	147 人													
令和 5 年度	190 人	204 人													
令和 6 年度	190 人	192 人													



思いやりを持った社会を作るための市民研修会



心豊かな地域づくりのための懇談会



思いやりを持った社会を作るための市民研修会



心豊かな地域づくりのための懇談会

評価検証	「心豊かな地域づくりのための懇談会」は、各館の実態に応じて地域住民への呼びかけを行った。事前に助言者を対象とした研修会を行い共通理解を図ったこと、また参加者がよりテーマに迫れるようにサブテーマに沿った内容で構成されているDVDを選定したこと、さらに参加者募集の段階で話し合いの「視点」を示したことにより、焦点を絞って活発な話し合い活動ができた。「参考になった」と答えた参加者の割合は95%と目標値にわずかに届かなかったが、初めて参加した人が全体の36%を占め、多くの人に学習機会を提供することができた。 各公民館で開催している「人権教育講座」は、参加人数を制限することなく全館で実施することができた。女性や子ども、高齢者を対象とした講座が実施され、幅広い世代の学習の場とすることができた。 「人権講演会」では、LGBTの当事者である講師から、自身の体験に基づく話を聞くことができた。参加者からは、体験に基づいた話を聞くことにより、性的少数者への理解を深めることができた有意義な講座であったなどの感想を聞くことができた。予定した講座や懇談会を全て開催できた。
今後の方針	市内の各地区公民館との連携・協働を図るとともに、人権課題に関する講座、懇談会等について、PTAや育成会への働きかけを継続しつつ、市内の大学との連携も視野に入れ、より幅広い世代の参加が得られるよう周知に努める。講座の実施に際しては、前年度のアンケート結果から、市民の実態把握や地域の課題や実情を理解し、参加意義や充実感を感じられるような事業を企画していく。また、短時間でもテーマに迫れるような方法、懇談会の形態など、さまざまな状況に対応できるような運営を考えていく。今後も、世代間交流を意識しながら心豊かな地域づくりのための懇談会や人権教育講座を開催していきたい。

事業名	家庭教育支援事業（取組 5－1－4）													
事業の目的	家庭の教育力の向上を目指すとともに、子どもを取り巻く環境の変化に対応するために家庭教育に関する各種講座を開催する。また、子育て支援に携わる市民との協働を図り、子育て支援に関わる情報の共有や発信、活動支援を行う。													
実施状況	◆家庭教育関連講座参加者数	 子育て支援スキルアップ講座 1 の様子												
	<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>3,600 人</td><td>3,445 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>3,600 人</td><td>3,483 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>3,600 人</td><td>3,475 人</td></tr></table>		年度	目標	実績	令和 4 年度	3,600 人	3,445 人	令和 5 年度	3,600 人	3,483 人	令和 6 年度	3,600 人	3,475 人
	年度		目標	実績										
	令和 4 年度		3,600 人	3,445 人										
令和 5 年度	3,600 人	3,483 人												
令和 6 年度	3,600 人	3,475 人												
◆参加者のうち「講座の内容に満足した」と答えた割合	<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>98%</td><td>97%</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>98%</td><td>98%</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>98%</td><td>96%</td></tr></table>	年度	目標	実績	令和 4 年度	98%	97%	令和 5 年度	98%	98%	令和 6 年度	98%	96%	
年度	目標	実績												
令和 4 年度	98%	97%												
令和 5 年度	98%	98%												
令和 6 年度	98%	96%												
評価検証	今年度も前年度のアンケート結果を基に、市民のニーズに合わせた参加体験型の講座を多く企画した。ホームページやLINEメッセージを使用し、幅広く周知すると同時に、電話やFAXの他に、二次元コードやURLからの申し込みができるようにした。また、講座内容も参加者同士が意見交換したり、講師とのやり取りの機会を増やしたりしたことにより、講座に対する「満足」の割合は継続して高い評価を得ることができた。													
今後の方針	市民が子育てに抱く悩みや不安の解消に向け、引き続き市民のニーズにあった講座と参加者が満足感を得られる参加体験型の講座を計画していく。講座の開催にあたっては、子育てに関わる全ての人に参加しやすいように、講座日時を平日だけでなく休日にも開催できるよう計画していくとともに、より多くの人数が参加できるような会場の確保に努める。また、宣伝方法として、広報高崎やチラシだけでなく、ホームページやLINEメッセージを使用し、幅広く周知すると同時に、申し込み方法も電話やFAXの他に、二次元コードやURLから申し込めるよう引き続き取り組んでいく。 本市の家庭教育力を高めるために、家庭教育支援に関する情報を「まなびネットたかさき」や「子育て情報紙（すくいぐ）」などを通し、継続して市民に提供するとともに、その情報の更新に努める。													

事業名	視聴覚教育事業（取組 5－1－5）																								
事業の目的	市民が活用しやすい視聴覚教材・教具を取り揃え、市民の学習要求に応じた研修会、講座等を開催する。また、視聴覚に関する情報の共有や発信を行い、学校教育と社会教育が連携・融合しながら、更なる視聴覚教育の推進と市民の学習意欲向上を図る。																								
実施状況	◆視聴覚教育関連講座参加者数 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>40 人</td><td>52 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>60 人</td><td>243 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>100 人</td><td>225 人</td></tr></table> ◆参加者のうち「研修会等の内容に満足した」と答えた割合 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>90%</td><td>89%</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>95%</td><td>98%</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>90%</td><td>95%</td></tr></table>	年度	目標	実績	令和 4 年度	40 人	52 人	令和 5 年度	60 人	243 人	令和 6 年度	100 人	225 人	年度	目標	実績	令和 4 年度	90%	89%	令和 5 年度	95%	98%	令和 6 年度	90%	95%
年度	目標	実績																							
令和 4 年度	40 人	52 人																							
令和 5 年度	60 人	243 人																							
令和 6 年度	100 人	225 人																							
年度	目標	実績																							
令和 4 年度	90%	89%																							
令和 5 年度	95%	98%																							
令和 6 年度	90%	95%																							
評価検証	夏休み子ども映画会や巡回子ども映画会に合計 180 人が参加したこともあり、参加者数の目標値を大きく超えることができた。「初心者スマホ写真活用講習会」の受講者アンケートからは「親切に教えていただき感謝しています」「今日教えて頂いたことを家に帰って再度勉強したいと思います。また参加したいです」などの感想が寄せられ、目標を上回る満足度が得られた。また、視聴覚ライブラリーにおいては、貸出しがスムーズに行えるよう、16ミリフィルム等の点検や廃棄・整理を行った。																								
今後の方針	今後は、各事業を検証しながら継続開催していく。各講習会とも、「初心者スマホ写真活用講習会」や「初めてのパソコン講習会」のように、参加者のニーズに応えられるよう丁寧に指導し、満足度向上に努めたい。そのために、積極的に広報活動を行うとともに、「まなびネットたかさき」での掲載を充実させる。また、映写機等の機材の定期点検や教材の新規購入など、利用者が活用しやすいライブラリーの環境づくりも継続して行っていく。																								

事業名	公民館整備事業（取組 5-1-8）
事業の目的	本市の公民館は中央公民館のほか、44の地区公民館を設置し、地域力を高めるさまざまな生涯学習活動を推進している。快適な学習環境を提供するため、安全で利用しやすい公民館施設の整備を図る。
実施状況	市民の利用を促進するため、公民館施設の適切な維持補修を行った。 令和6年度は、老朽化に伴う屋根漏水修繕、消防設備交換など41件の修繕とトイレの洋式化、空調機器更新など21件の各種補修工事を行った。
評価検証	老朽化対策としてトイレ洋式化や空調機器の更新等のほか、補修工事を行ったことにより、快適で利用しやすい施設とすることができた。
今後の方針	公民館の整備は、施設の老朽化と耐震診断による結果を踏まえ、改修改築等の方針を定めていきたい。新たな公民館建設については、地域の特性、人口等の状況や既存公民館の維持補修の状況などから整備を検討していきたい。

事業名	社会教育施設改修事業（取組 5-1-8）
事業の目的	市民が快適な学習環境で学べるよう、社会教育施設の修繕・補修工事や維持管理を行う。老朽化等各館の状況を踏まえ、安全で利用しやすい社会教育施設の整備を図る。
実施状況	令和6年度は、交流館で雨樋修繕、ガラス交換、換気扇交換など11件の修繕とトイレの洋式化、防草シート張替、屋上防水など7件の補修工事を行った。
評価検証	交流館17館の修繕・工事は、予算の範囲内で危険度及び必要性が高いものから優先的に取り組み、施設の機能が発揮できるよう、適切な維持管理に努めた。
今後の方針	陶芸体験施設牛伏窯や交流館の維持管理については、今後も予算の範囲内で計画的に補修などを実施し、適切な管理を行っていく。

事業名	市民活動センター管理運営事業（取組 5－1－8）																								
事業の目的	市民活動センターは、市民の生涯学習活動の支援、男女共同参画社会の実現及び市民公益活動の促進を目的として設置された施設であり、これらの目的を達成するため、諸事業を実施するとともに市民活動の支援に努める。																								
実施状況	◆市民活動センター利用者数 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>28,000 人</td><td>41,001 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>33,000 人</td><td>49,496 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>45,000 人</td><td>48,749 人</td></tr></table> ◆市民活動センター団体登録数 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>300 団体</td><td>268 団体</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>280 団体</td><td>276 団体</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>280 団体</td><td>257 団体</td></tr></table>	年度	目標	実績	令和 4 年度	28,000 人	41,001 人	令和 5 年度	33,000 人	49,496 人	令和 6 年度	45,000 人	48,749 人	年度	目標	実績	令和 4 年度	300 団体	268 団体	令和 5 年度	280 団体	276 団体	令和 6 年度	280 団体	257 団体
年度	目標	実績																							
令和 4 年度	28,000 人	41,001 人																							
令和 5 年度	33,000 人	49,496 人																							
令和 6 年度	45,000 人	48,749 人																							
年度	目標	実績																							
令和 4 年度	300 団体	268 団体																							
令和 5 年度	280 団体	276 団体																							
令和 6 年度	280 団体	257 団体																							
評価検証	利用者数は、各団体の催し物で入場者数に影響を受けるが、令和 5 年度と同等であった。団体登録数は、登録団体の構成員の高齢化やコロナ禍の活動停止の影響による団体解散のため、令和 5 年度から減少した。																								
今後の方針	市民活動センターは、生涯学習活動の支援、男女共同参画社会の実現及び市民公益活動の促進のための拠点施設であり、目的に沿った事業を更に強化していく必要がある。 引き続き、利用者数、団体登録数の確保及び円滑な事業運営のための工夫を進めていきたい。																								

点検・評価シート

施策の視点	5 地域力を育む社会教育の充実	担当課
		中央図書館
取組	5-2-1 図書館資料の充実 5-2-2 図書館ネットワークの活用 5-2-3 市民生活に役立つ図書館づくり 5-2-4 子どもの読書活動の推進 5-2-5 関係諸機関との連携	

事業名	図書館管理運営事業（取組 5-2-1・5-2-2）												
事業の目的	最新の社会動向をはじめ、市民の幅広い学習ニーズに対応できるよう、所蔵資料やサービスの一層の充実を図り、より利用しやすい図書館を目指す。 また、市立図書館 6 館及び地域の拠点となる公民館等との連携を強化し、更なる利便性の向上を図る。												
実施状況	◆個人貸出点数 <table><tr><td>令和 6 年度実績</td></tr><tr><td>1,861,845 点</td></tr></table>		令和 6 年度実績	1,861,845 点									
	令和 6 年度実績												
	1,861,845 点												
	◆図書館資料個人貸出点数 年度推移 <table><caption>◆資料貸出点数（点）</caption><thead><tr><th>年度</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和 2 年度</td><td>1,857,916</td></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>2,089,737</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>1,940,886</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>1,921,911</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>1,861,845</td></tr></tbody></table>		年度	合計	令和 2 年度	1,857,916	令和 3 年度	2,089,737	令和 4 年度	1,940,886	令和 5 年度	1,921,911	令和 6 年度
年度	合計												
令和 2 年度	1,857,916												
令和 3 年度	2,089,737												
令和 4 年度	1,940,886												
令和 5 年度	1,921,911												
令和 6 年度	1,861,845												
◆図書館資料貸出人数 年度推移 <table><caption>◆資料貸出人数（人）</caption><thead><tr><th>年度</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和 2 年度</td><td>450,133</td></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>507,568</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>490,273</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>500,271</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>494,919</td></tr></tbody></table>		年度	合計	令和 2 年度	450,133	令和 3 年度	507,568	令和 4 年度	490,273	令和 5 年度	500,271	令和 6 年度	494,919
年度	合計												
令和 2 年度	450,133												
令和 3 年度	507,568												
令和 4 年度	490,273												
令和 5 年度	500,271												
令和 6 年度	494,919												

実施状況	◆資料別蔵書点数			
	区 分		令和 5 年度 蔵書数（点）	令和 6 年度 蔵書数（点）
	高崎市立中央図書館	一 般	512,707	514,312
		児 童	100,954	102,103
		視聴覚	79,194	81,100
	公民館等	一 般	31,672	31,814
		児 童	30,743	30,815
		視聴覚	0	0
	高崎駅サービスセンター	一 般	15,446	14,960
		児 童	1,509	1,529
	箕郷図書館	一 般	30,830	31,723
		児 童	14,485	14,873
		視聴覚	3,797	3,730
	群馬図書館	一 般	107,930	103,500
		児 童	40,079	40,389
		視聴覚	8,479	8,216
	新町図書館	一 般	70,477	71,229
		児 童	27,681	28,087
		視聴覚	6,433	6,561
	榛名図書館	一 般	46,903	47,524
児 童		24,150	24,655	
視聴覚		3,489	3,064	
山種記念吉井図書館	一 般	33,921	34,525	
	児 童	26,951	27,412	
	視聴覚	3,514	3,595	
合 計		1,221,344	1,225,716	
評価検証	市立図書館 6 館及び地域の拠点となる公民館等との間の物流システムを円滑に運用することで、予約資料の受け取りなど市民の利便性の向上を図っている。 図書館の利用状況について、全体では貸出点数・貸出人数ともに前年度よりも減少しているものの概ね横ばいである。また、館別では貸出人数が増加している館もあり、物流システムの浸透により地域館への利用者の分散の傾向がみられ、利用者の利便性が図られている。			
今後の方針	多くの市民が読書への興味関心を高められるよう、企画展示や特集コーナーの設置、インターネットを活用した情報発信などを推進する。図書館がより有効に活用されるよう、図書館資料収集管理方針に基づき、適正な蔵書管理に努め、図書資料や視聴覚資料の充実を図る。また、引き続き各施設の間を物流システムで結び、利用者の利便性を図り、サービスの拡大に努める。			

事業名	市民生活に役立つ図書館づくり事業（取組 5-2-3）																
事業の目的	レファレンスサービスの更なる向上と提供体制の充実を図ることにより、市民が求める資料や情報を的確に案内・提供するとともに、学習や調査研究の円滑な推進を支援する。																
実施状況	レファレンス事例を図書館ホームページ及び国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築しているレファレンス協同データベースに登録公開した。 ◆レファレンス協同データベース新規登録件数 <table> <tr> <th>年度</th><th>実績</th></tr> <tr> <td>令和 4 年度</td><td>19 件</td></tr> <tr> <td>令和 5 年度</td><td>11 件</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度</td><td>5 件</td></tr> </table> ◆レファレンス協同データベース年間アクセス件数 <table> <tr> <th>年度</th><th>実績</th></tr> <tr> <td>令和 4 年度</td><td>217,564 回</td></tr> <tr> <td>令和 5 年度</td><td>219,997 回</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度</td><td>890,143 回</td></tr> </table> 令和 6 年度はレファレンス協同データベースシステムリニューアルにより、アクセス件数の集計方法が変更されている。	年度	実績	令和 4 年度	19 件	令和 5 年度	11 件	令和 6 年度	5 件	年度	実績	令和 4 年度	217,564 回	令和 5 年度	219,997 回	令和 6 年度	890,143 回
年度	実績																
令和 4 年度	19 件																
令和 5 年度	11 件																
令和 6 年度	5 件																
年度	実績																
令和 4 年度	217,564 回																
令和 5 年度	219,997 回																
令和 6 年度	890,143 回																
評価検証	レファレンス事例のデータベース化は、市民が求めるさまざまな資料を的確かつ短時間に提供することを可能としている。また、図書館ホームページで事例を公開することにより、市民の学習や調査研究に有用な情報源を提供するのみならず、群馬県立図書館が運営するデジタルライブラリーを活用し、本市の貴重な資料をデジタル画像として広く公開もしている。																
今後の方針	レファレンスサービスと情報発信を積極的に推進し、市民生活や地域の課題解決に有用な情報提供施設としての機能の強化に努める。																

事業名	子どもの読書活動推進事業（取組 5-2-4）												
事業の目的	子どもの発達段階に応じた絵本や資料を収集し、学校連携パックの提供や学校図書館指導員へのレファレンス対応を行うなど、各学校図書館との連携と協力を推進することにより、学習活動や読書活動の充実を図る。また、親子読書の普及やボランティアによる読み聞かせを支援し、子どもたちの知的好奇心を満たす環境を整える。												
実施状況	◆児童書貸出点数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 5 年度</td><td>534, 232 点</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度</td><td>522, 784 点</td></tr> </tbody> </table> ◆学校連携相談対応貸出数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 5 年度</td><td>367 件（47 校）、1, 843 点</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度</td><td>534 件（52 校）、3, 068 点</td></tr> </tbody> </table> 上記のほか、「がっこう⇄たかさき としょかん通信」を 6 回発行した。 また、学校図書館指導員の研修に図書館職員を講師として派遣した。	年度	実績	令和 5 年度	534, 232 点	令和 6 年度	522, 784 点	年度	実績	令和 5 年度	367 件（47 校）、1, 843 点	令和 6 年度	534 件（52 校）、3, 068 点
年度	実績												
令和 5 年度	534, 232 点												
令和 6 年度	522, 784 点												
年度	実績												
令和 5 年度	367 件（47 校）、1, 843 点												
令和 6 年度	534 件（52 校）、3, 068 点												
評価検証	ブックスタート事業に合わせて行っている図書館案内では、図書館の利用方法のほか、おすすめの本の実物を紹介し、より絵本に親しめる雰囲気づくりを行った。また、きょうだいがいる家庭用として 2～3 歳児向け、小学校 1 年生向けのおすすめ図書の案内を配布した。 学校連携事業については、学校からの要望を踏まえ新たな学校連携パックの作成や既存パックの内容更新などにより貸出数が増加した。併せて、「がっこう⇄たかさき としょかん通信」の発行により、新しい連携パックの情報提供やおすすめ本の紹介など、学習に適した情報提供を行った。 連携パックの貸出以外においても各学校の学校図書館指導員と積極的に連絡を取り合い、学校図書館運営に関する業務上の疑問や悩みなどへの対応が図られた。												
今後の方針	ブックスタート事業に合わせて行っている図書館案内を積極的に行い、利用券の発行数の増加を図るとともに、毎週開催している読み聞かせを通じて利用者の定期利用を促す。 読書を通じて子どもたちの主体的な問題解決能力や豊かな感性を育むことができるよう、学校連携パックの内容の創意工夫を図るとともに、学校図書館との連携・協力を更に強化させ、子どもたちの充実した読書環境や学習環境の整備に努める。												

事業名	関係諸機関との連携事業（取組 5-2-5）						
事業の目的	関係部署と連携して企画展示や市内外の図書館との相互貸借の実施により、市民の学習や課題解決に資するさまざまな情報や資料を幅広く提供し、利便性とサービスの一層の向上を図る。						
実施状況	中央図書館の展示コーナーにおいて、歌麿の複製版画や高崎フィルムコミッションの企画展示を、関係部署と連携し年間5回実施した。 また、市外の公共図書館や近隣の大学図書館との相互貸借を積極的に展開し、市民が必要とする資料を迅速に提供することに努めた。 実物の展示や公開が困難な貴重な歴史的資料8点について、群馬県立図書館が運営するデジタルライブラリーで画像を追加公開した。 ◆相互貸借実績 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">令和6年度実績</th></tr> <tr> <td>借受</td><td>1,161 件</td></tr> <tr> <td>貸出</td><td>1,144 件</td></tr> </table>	令和6年度実績		借受	1,161 件	貸出	1,144 件
令和6年度実績							
借受	1,161 件						
貸出	1,144 件						
評価検証	関係部署と連携して館内での企画展示を実施し、市民にさまざまな行政に関する情報を提供するとともに、市外図書館との相互貸借により、幅広い資料や情報を市民に提供することができた。 また、群馬県立図書館が運営するデジタルライブラリーを活用し、当館が所蔵する貴重な歴史的資料をデジタル画像として広く公開することができた。						
今後の方針	関係部署との連携によるさまざまな企画展示を継続するとともに、貴重な歴史的資料のデジタル化を推進して積極的な公開に努めるなど、更なるサービスの向上を図る。						

点検・評価シート

施策の視点	6 歴史や文化の薫り高い文化環境づくりの推進	担当課
		文化財保護課
取組	6-1 文化財保存活用地域計画の策定・推進 6-2 史跡の活用と歴史学習の環境づくり 6-3 市民への文化財情報の提供と学習支援 6-4 上野三碑など文化財に親しむための環境づくり 6-5 歴史的建造物の保存へ向けた環境整備 6-6 地域の文化財の掘り起こしと保護するための環境づくり 6-7 民俗資料の収集と展示 6-8 市民に開かれ積極的参加を促す資料館の運営	

事業名	文化財保存活用地域計画の策定・推進事業（取組 6-1）
事業の目的	市民共有の文化遺産の適切な保存、有効な活用方法や整備のあり方について定める文化財保存活用地域計画を推進する。
実施状況	本市に所在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、その周辺環境を含めて総合的に保存・活用するための計画である文化財保存活用地域計画を作成し、推進している。
評価検証	文化財保存活用地域計画策定のため、高崎市文化財保存活用地域計画協議会での素案の検討などを行い、計画を作成し、令和6年度に文化庁から認定された。また、計画を周知するための講演会も実施した。
今後の方針	文化財保存活用地域計画を元に、市内全域にわたる文化財の保存・活用を推進していく。

事業名	史跡保存整備事業（取組 6－2）																								
事業の目的	史跡を永く保存し、市民共通の文化遺産としての活用を図るため、史跡整備や公有地化を進める。																								
実施状況	日高遺跡ではＪＲ上越線南側区域の整備工事を実施し、史跡公園として開園しているＪＲ線北側区域では、復元した弥生時代の水田を稲作体験などで活用した。 箕輪城跡では史跡整備基本設計に基づき、本丸西虎口門の復元工事を進めた。 保渡田古墳群では３基ある前方後円墳のうち、令和６年度から八幡塚古墳修理工事に着手した。 北谷遺跡では５年度から史跡の内容確認調査に着手し、６年度は居館内部を囲う柵列を確認するとともに、竪穴建物跡のカマドの構造が明らかになった。また、除草等の史跡管理を行った。 上野国多胡郡正倉跡では史跡を恒久的に保存し積極的な公開活用を図るため、３年度から史跡地の公有地化に着手し、６年度も実施した。 ◆事業進捗率（令和６年度） <table><tr><th>事業名</th><th>目標</th><th>実績</th><th>通算実績</th></tr><tr><td>日高遺跡保存整備事業</td><td>60%</td><td>1%</td><td>61%</td></tr><tr><td>箕輪城跡保存整備事業</td><td>88%</td><td>4%</td><td>88%</td></tr><tr><td>保渡田古墳群保存整備事業</td><td>18%</td><td>16%</td><td>18%</td></tr><tr><td>北谷遺跡保存整備事業</td><td>92%</td><td>0%</td><td>91%</td></tr><tr><td>上野国多胡郡正倉跡保存整備事業</td><td>50%</td><td>14%</td><td>49%</td></tr></table>  日高遺跡稲作体験（田植え）の様子  保渡田古墳群工事説明会の様子	事業名	目標	実績	通算実績	日高遺跡保存整備事業	60%	1%	61%	箕輪城跡保存整備事業	88%	4%	88%	保渡田古墳群保存整備事業	18%	16%	18%	北谷遺跡保存整備事業	92%	0%	91%	上野国多胡郡正倉跡保存整備事業	50%	14%	49%
事業名	目標	実績	通算実績																						
日高遺跡保存整備事業	60%	1%	61%																						
箕輪城跡保存整備事業	88%	4%	88%																						
保渡田古墳群保存整備事業	18%	16%	18%																						
北谷遺跡保存整備事業	92%	0%	91%																						
上野国多胡郡正倉跡保存整備事業	50%	14%	49%																						
評価検証	日高遺跡や箕輪城跡では整備工事を進め、整備工事内容をＨＰなどで情報を発信したほか、日高遺跡における稲作体験、箕輪城跡の工事説明会などを実施した。 保渡田古墳群では葺石の脱落など課題のあった八幡塚古墳について、修理工事を行うとともに、工事の説明会を実施した。 北谷遺跡では発掘調査を進め、調査結果を踏まえ報告会を実施した。上野国多胡郡正倉跡では史跡の公有地化を進めた。																								
今後の方針	日高遺跡や箕輪城跡の整備工事を推進し、来訪者の史跡に対する理解を深めていきたい。保渡田古墳群では修理工事を進める。北谷遺跡では史跡整備に向けた発掘調査を進め、市民の関心を高めていきたい。上野国多胡郡正倉跡では更なる公有地化によって、史跡地の保存を図っていきたい。																								

事業名	文化財保存活用事業（取組 6－3・6－5・6－6）																				
事業の目的	文化財の把握・保護に取り組むため、指定文化財の所在調査や未指定文化財等の詳細調査、指定文化財の修理への助言・補助や案内板等の設置を行う。 市内に点在する指定文化財を保護するとともに、史跡・重要文化財等の一般公開を実施する。また、文化財愛護精神の高揚を図るため、文化財作文コンクールなど参加型の関連事業を開催する。																				
実施状況	指定文化財所在確認や建造物について 104 件調査を行い、国指定重要文化財榛名神社や県指定文化財等の保存修理を実施した。また、指定文化財の説明板を設置し、文化財の普及に努めた。 保護普及活動事業として、文化財作文コンクールの実施、上豊岡の茶屋本陣等の歴史的建造物の公開を継続した。ユネスコ「世界の記憶」に登録された上野三碑の公開は、令和 6 年 10 月と 7 年 3 月に開扉し広く公開した。 ◆上豊岡の茶屋本陣見学者数 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>500 人</td><td>775 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>840 人</td><td>628 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>800 人</td><td>690 人</td></tr></table>  上豊岡の茶屋本陣 ◆上野三碑一般公開見学者数 <table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度（3 日公開）</td><td>1,534 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度（2 日公開）</td><td>1,298 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度（2 日公開）</td><td>1,199 人</td></tr></table>  一般公開当日の金井沢碑	年度	目標	実績	令和 4 年度	500 人	775 人	令和 5 年度	840 人	628 人	令和 6 年度	800 人	690 人	年度	実績	令和 4 年度（3 日公開）	1,534 人	令和 5 年度（2 日公開）	1,298 人	令和 6 年度（2 日公開）	1,199 人
年度	目標	実績																			
令和 4 年度	500 人	775 人																			
令和 5 年度	840 人	628 人																			
令和 6 年度	800 人	690 人																			
年度	実績																				
令和 4 年度（3 日公開）	1,534 人																				
令和 5 年度（2 日公開）	1,298 人																				
令和 6 年度（2 日公開）	1,199 人																				
評価検証	市内指定文化財の所在確認調査や建造物調査を行い、文化財の保存管理状況などを確認し、課題等の把握に努め、民間所有者等に対し助言・補助を行っている。 本市の歴史や伝統に触れる機会を増やし、文化財を大切に想う心を育むことを目的として、文化財作文コンクールを継続して実施し、保護普及に努めた。 上豊岡の茶屋本陣を一般公開し、見学者の受付、案内等を行った。見学者数は昨年に比べ増加している。 上野三碑の覆屋を開扉し、碑を直接見られる機会として一般公開を継続して行った。見学者数については昨年に引き続き高水準で推移している。また、上野三碑解説動画の公開を継続している。																				
今後の方針	今後の文化財指定・保護の資料とするため、各種文化財の調査事業を充実させる。また、指定文化財の適切な保存管理に努め、文化財が身近に感じられるようなイベントの開催など、文化財への理解を促していきたい。																				

事業名	「世界の記憶 上野三碑」関連事業（取組 6-4）
事業の目的	ユネスコ「世界の記憶」に登録された上野三碑の周知活動や周辺環境整備、保存管理等を実施する。
実施状況	ユネスコ「世界の記憶」に登録された上野三碑の保存活用を進めるため、三碑一帯の整備、多胡碑記念館の機能強化、ボランティア団体との連携、動画配信や各種パンフレットを活用した情報発信、民間団体との協力による地域振興、児童生徒への教育振興に取り組んだ。 ・上野三碑普及推進会議の運営 令和元年度に作成した「上野三碑かるた」を市内全小・中学校及び関係機関に配布した。 上野三碑ユネスコ登録7周年記念事業として、上野三碑の公開（特別公開、一般公開）、第3回上野三碑かるた大会を開催した。かるた大会終了後、参加者が多胡碑記念館と吉井郷土資料館をめぐるスタンプラリーも実施し、参加者が楽しみながら上野三碑や文化財への理解を深められるようにした。  第3回上野三碑かるた大会 ・上野三碑めぐりバスの運行 ・多胡碑記念館入館料の無料化 ・ボランティア団体等への補助 上野三碑ボランティア会、山上碑・金井沢碑を愛する会、上野三碑をつなぐ会 ・副教材の配布 市立全小中学校の新1年生児童生徒 ・レプリカの展示・貸出 高崎駅コンコース（通年展示）、南八幡公民館、東北歴史博物館 ・ロゴマークの普及・使用許可 ・周知事業 パンフレット作成及び配布、高崎駅ペDESTリアンデッキ看板設置等 ・環境整備 ボランティア団体と共同による作業 ・金井沢碑建立1300年記念事業の実施 標語「記憶、その先へー。金井沢碑1300年」、のぼり旗、缶バッジの作成 地元中学校美術部が記念デザインを作成
評価検証	上野三碑の公開、第3回上野三碑かるた大会の開催、副教材の配布などにより、上野三碑や文化財への理解を深められ、上野三碑の付加価値が高められた。
今後の方針	地元ボランティア団体等と引き続き協力し、上野三碑の更なる普及・推進に努めたい。 令和8年2月に金井沢碑建立1300年を迎えるため、各種事業や本市の博物館・資料館と連携した企画展の開催など、記念事業を実施したい。

事業名	埋蔵文化財調査事業（取組 6-3・6-4・6-6）												
事業の目的	開発事業によって壊される遺跡の出土品などの保存管理及び活用展示を行う。 その成果を広く市民に公開し、郷土史への理解を深める。更に社会教育や学校教育と連携した活用に努める。また活用を推進するための拠点施設として、埋蔵文化財センターの整備を行う。												
実施状況	○遺跡詳細分布調査事業 平成19年度から現地調査を実施した遺跡詳細分布調査の成果をまとめ、調査結果をもとに遺跡地図を作成・発行した。 ○前橋・高崎連携事業文化財展 前橋市との連携展示会をシティギャラリーで実施した。 「東国千年の都 逸品 よく見りゃスゴい！」 高崎会場：1月11日（土）から1月19日（日） 前橋会場：1月25日（土）から2月9日（日） ◆連携展入場者数 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和4年度</td><td>500人</td><td>645人</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>1,000人</td><td>596人</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>700人</td><td>700人</td></tr></table>  高崎会場の様子 ○埋蔵文化財センター整備事業 増え続ける出土品を適切に管理するため、既存の市有施設を改修した埋蔵文化財センター設置に向け、情報収集や研究に取り組んだ。	年度	目標	実績	令和4年度	500人	645人	令和5年度	1,000人	596人	令和6年度	700人	700人
年度	目標	実績											
令和4年度	500人	645人											
令和5年度	1,000人	596人											
令和6年度	700人	700人											
評価検証	遺跡詳細分布調査事業では、周知の埋蔵文化財包蔵地を公開するための遺跡地図が刊行できた。前橋・高崎連携事業では、入場者数は目標値を達成し、出土した遺物の展示を通して、市民の出土品への興味関心を得られたとともに、継続して前橋市との連携を図れた。埋蔵文化財センター整備事業では、現状の収蔵量や保管状態を確認した結果、増加していく出土品に対応するため、新たな保管施設が必要なことを確認した。												
今後の方針	発掘調査によって得られた資料を広く公開する機会を増やし、文化財保護と活用を図る。さらに出土品の収蔵施設として転用可能な既存市有施設の情報を収集していく。												

事業名	重要遺跡範囲確認調査事業（取組 6－6）																
事業の目的	国指定史跡、またはこれに関連する遺跡の価値を高めるとともに、保存すべき遺跡の範囲を確定するために、発掘調査を実施する。																
実施状況	多胡碑周辺遺跡範囲確認調査事業は、14年目（全16年）となる。古代の郡衙施設の有無を確認するため、正倉院北地区において219㎡を調査し、奈良時代の区画溝などを確認した。多胡碑記念館で発掘調査成果展を開催した。 上野国分尼寺跡範囲確認調査事業は、9年目（全11年）となる。伽藍地外側北東部を調査区とし、尼寺関連施設の有無などを確認するため55㎡を調査した。 11月には国史跡に指定された。国史跡答申を記念して、本庁1階でロビー展示を実施し、市民向け講演会を開催した。 倉賀野浅間山古墳範囲確認調査事業は、3年目（全6年）となる。墳丘西側を調査区とし、推定される外堀範囲を確認するため30㎡を調査した。また発掘調査報告会を開催した。更なる調査をするため事業期間を延長した。 ◆事業進捗率（令和6年度） <table><tr><th>事業名</th><th>目標</th><th>実績</th><th>通算実績</th></tr><tr><td>多胡碑周辺遺跡範囲確認調査事業</td><td>88%</td><td>6%</td><td>88%</td></tr><tr><td>上野国分尼寺跡範囲確認調査事業</td><td>70%</td><td>20%</td><td>82%</td></tr><tr><td>倉賀野浅間山古墳範囲確認調査事業</td><td>100%</td><td>16%</td><td>50%</td></tr></table>  上野国分尼寺跡 国史跡答申記念講演会  倉賀野浅間山古墳 中堤葺石	事業名	目標	実績	通算実績	多胡碑周辺遺跡範囲確認調査事業	88%	6%	88%	上野国分尼寺跡範囲確認調査事業	70%	20%	82%	倉賀野浅間山古墳範囲確認調査事業	100%	16%	50%
事業名	目標	実績	通算実績														
多胡碑周辺遺跡範囲確認調査事業	88%	6%	88%														
上野国分尼寺跡範囲確認調査事業	70%	20%	82%														
倉賀野浅間山古墳範囲確認調査事業	100%	16%	50%														
評価検証	多胡碑周辺遺跡の正倉院北地区では、昨年度に引き続き奈良時代の区画溝を検出した。調査成果を広く公開するために発掘調査成果展を行い、大勢の見学があった。上野国分尼寺跡では、昨年度の意見具申に基づき国史跡への答申、指定を達成した。倉賀野浅間山古墳では、墳丘北側の外堀範囲の確認調査を実施し、古墳の範囲を確定できた。発掘調査報告会を実施したところ、大勢の参加があった。																
今後の方針	多胡碑周辺遺跡では、区画溝の範囲確定及び内部施設の遺構確認によって、区画内部の性格を明らかにする。上野国分尼寺跡では、寺院地外部の施設等を明らかにするため確認調査を行い、発掘調査報告書を刊行する。倉賀野浅間山古墳では、調査成果を報告書にまとめ刊行するとともに、事業期間を延長して古墳本体の発掘調査を実施し、その価値付けを行う。																

事業名	歴史民俗資料館運営事業（取組 6－3・6－5・6－7・6－8）															
事業の目的	昔の人の生活文化を知り市民生活の推移を理解していくため、歴史民俗資料の収集や企画展の開催、体験的な学習活動を実施する。															
実施状況	○歴史民俗資料館															
	事業の内容															
	企画展「令和 6 年渋沢栄一新一万円札発行記念 青い目の人形を抱いた高崎の子どもたち」															
	令和 6. 4. 27～7. 7 入館者 914 人															
	企画展「高崎てぬぐい繁盛記 3 絹でつながる商都高崎」															
	令和 6. 10. 12～令和 7. 2. 24 入館者 2, 419 人															
	団体見学受入、小学校社会科見学受入															
	◆歴史民俗資料館入館者数															
	<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>4, 600 人</td><td>5, 470 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>4, 800 人</td><td>5, 256 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>5, 600 人</td><td>4, 820 人</td></tr></table>				年度	目標	実績	令和 4 年度	4, 600 人	5, 470 人	令和 5 年度	4, 800 人	5, 256 人	令和 6 年度	5, 600 人	4, 820 人
	年度	目標	実績													
令和 4 年度	4, 600 人	5, 470 人														
令和 5 年度	4, 800 人	5, 256 人														
令和 6 年度	5, 600 人	4, 820 人														
○榛名歴史民俗資料館																
事業の内容																
企画展「むかしの暮らし展」																
令和 6. 4. 1～6. 30 入館者 1, 273 人																
企画展「むかしの暮らし展」初公開編																
令和 6. 7. 3～10. 27 入館者 1, 286 人																
企画展「榛名神社に奉納された変わり種の逸品」																
令和 6. 11. 2～令和 7. 3. 30 入館者 1, 406 人																
榛名神社史跡めぐり		令和 6. 10. 24	参加者 20 人													
榛名の歴史を知る講演会		令和 6. 11. 21	参加者 25 人													
◆榛名歴史民俗資料館入館者数																
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>3, 200 人</td><td>3, 407 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>3, 000 人</td><td>6, 885 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>3, 500 人</td><td>4, 139 人</td></tr></table>				年度	目標	実績	令和 4 年度	3, 200 人	3, 407 人	令和 5 年度	3, 000 人	6, 885 人	令和 6 年度	3, 500 人	4, 139 人	
年度	目標	実績														
令和 4 年度	3, 200 人	3, 407 人														
令和 5 年度	3, 000 人	6, 885 人														
令和 6 年度	3, 500 人	4, 139 人														

企画展「青い目の人形を抱いた高崎の子どもたち」

企画展「むかしの暮らし展」

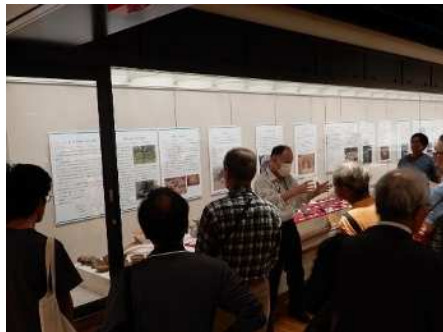
企画展「青い目の人形を抱いた高崎の子どもたち」



企画展「むかしの暮らし展」



評価検証	令和２年の登録有形文化財登録を機に「建物全体が展示物」というコンセプトを継続しながら、常設展示、２回の企画展開催、団体見学や小学校の社会科見学の受け入れを積極的に行った。社会科見学では、本館の展示資料の見学と合わせて、昔の暮らし体験と銘打ち、昔の生活道具を実際に動かしたり、触れさせるプログラムを増やし、学習支援の内容を充実させた。 榛名歴史民俗資料館は、榛名神社近くの観光地に立地しており、地域の観光行事やイベントに積極的に協力し、企画展等の開催や榛名林間学校の生徒の受け入れにより集客した。
今後の方針	一般来館者及び社会科見学の訪問校が前年を下回ったため、入館者の総数が減少した。一般来館者は長期的にも減少傾向にあり、館運営の課題のひとつである。これまで展示スペースにエアコンがなく、夏期及び冬期は見学に適さない施設であったが、令和６年度からエアコンの設置に着手し、気候に影響されずに見学ができる環境づくりを進めている。ハード面での整備と合わせ、企画展を始め展示内容の充実を図っていくことで、施設としての魅力を高め、入館者の増加と満足度向上に努めていく。

事業名	観音塚考古資料館運営事業（取組 6－3・6－8）												
事業の目的	誰もが身近に考古学に親しめるよう、観音塚古墳出土品を中心とした企画展、体験学習の場を提供する。												
実施状況	<table><tr><th colspan="2">事業の内容</th></tr><tr><td colspan="2">常設展 「観音塚古墳の世界」</td></tr><tr><td>特別展 「八幡台地の遺跡」</td><td>令和 6. 3. 2～9. 29 入館者 2, 853 人</td></tr><tr><td>企画展 「地方から見た律令国家成立前夜－群馬の 7 世紀史を考える－」</td><td>令和 6. 10. 5～12. 1 入館者 2, 310 人</td></tr><tr><td colspan="2">講演会、歴史ウォーク、学芸員による展示解説の実施、団体見学受入、小学校社会科見学受入、高校生「探究型インターンシップ」受入、体験学習「古代にチャレンジ」（石のまが玉作り、ガラスのまが玉作り、ミニハニワ作り）の実施</td></tr></table>	事業の内容		常設展 「観音塚古墳の世界」		特別展 「八幡台地の遺跡」	令和 6. 3. 2～9. 29 入館者 2, 853 人	企画展 「地方から見た律令国家成立前夜－群馬の 7 世紀史を考える－」	令和 6. 10. 5～12. 1 入館者 2, 310 人	講演会、歴史ウォーク、学芸員による展示解説の実施、団体見学受入、小学校社会科見学受入、高校生「探究型インターンシップ」受入、体験学習「古代にチャレンジ」（石のまが玉作り、ガラスのまが玉作り、ミニハニワ作り）の実施			
	事業の内容												
	常設展 「観音塚古墳の世界」												
	特別展 「八幡台地の遺跡」	令和 6. 3. 2～9. 29 入館者 2, 853 人											
企画展 「地方から見た律令国家成立前夜－群馬の 7 世紀史を考える－」	令和 6. 10. 5～12. 1 入館者 2, 310 人												
講演会、歴史ウォーク、学芸員による展示解説の実施、団体見学受入、小学校社会科見学受入、高校生「探究型インターンシップ」受入、体験学習「古代にチャレンジ」（石のまが玉作り、ガラスのまが玉作り、ミニハニワ作り）の実施													
													
企画展「地方から見た律令国家成立前夜」 学芸員による解説 体験学習「歴史ウォーク」 （八幡台地を歩く）													
◆観音塚考古資料館入館者数 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>6, 300 人</td><td>7, 097 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>6, 400 人</td><td>6, 571 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>7, 300 人</td><td>6, 359 人</td></tr></table>		年度	目標	実績	令和 4 年度	6, 300 人	7, 097 人	令和 5 年度	6, 400 人	6, 571 人	令和 6 年度	7, 300 人	6, 359 人
年度	目標	実績											
令和 4 年度	6, 300 人	7, 097 人											
令和 5 年度	6, 400 人	6, 571 人											
令和 6 年度	7, 300 人	6, 359 人											
評価検証	入館者数は、前年対比 3. 3 % 減となった。ただし、企画展について「終末期古墳から律令期を見据えた県内古墳」の資料を展示したところ、前年対比 10. 3 % 増、当該期について「もっと知りたい」との声を多くの観覧者から得た。体験学習「古代にチャレンジ」での解説や小学生向けのワークシートなど、わかりやすい説明で好評を得た。高校生「探求型インターンシップ」について受け入れを行った。												
今後の方針	学校教育・社会教育関連施設、文化振興・観光関連部局と連携し、教育施設として有効に活用されるよう努める。歴史愛好者のニーズに応えられるよう企画展等の充実を図るとともに、メディアへの情報提供など積極的な広報活動を心掛け、館の認知度を高める。												

事業名	かみつけの里博物館運営事業（取組 6－3・6－8）																																																
事業の目的	国指定史跡保渡田古墳群とその周辺遺跡にかかわる考古資料の収集・保存・調査研究を行うとともに、常設展示・各種展覧会や体験学習等を通して、学習の場を提供する。																																																
実施状況	<table><tr><th colspan="4">事業の内容</th></tr><tr><td colspan="4">企画展「わくわく！はにわ体験`24」 令和 6. 5. 25～9. 1</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>入館者 17,046 人</td></tr><tr><td colspan="4">ミニ企画展「古鏡を考えるー高崎市内出土、古墳時代の鏡4面ー」</td></tr><tr><td colspan="3">令和 6. 9. 14～11. 2</td><td>入館者 9,079 人</td></tr><tr><td colspan="4">特別展「子持勾玉ー群馬県内出土品を集めてわかったことー」</td></tr><tr><td colspan="3">令和 6. 12. 7～7. 3. 2</td><td>入館者 7,663 人</td></tr><tr><td>定期歴史講座 「かみつけ塾」</td><td>12 回実施</td><td>参加者</td><td>689 人</td></tr><tr><td>円筒埴輪作り体験</td><td>2 回実施</td><td>参加者</td><td>20 人</td></tr><tr><td>総合的学習の時間参加者</td><td>上郊小学校 6 年生</td><td>延べ</td><td>210 人</td></tr><tr><td colspan="4">第 14 回かみつけの里古墳祭り（実行委員会主催）</td></tr><tr><td colspan="3">令和 6. 10. 19</td><td>来場者 約 3,000 人</td></tr></table>	事業の内容				企画展「わくわく！はにわ体験`24」 令和 6. 5. 25～9. 1							入館者 17,046 人	ミニ企画展「古鏡を考えるー高崎市内出土、古墳時代の鏡4面ー」				令和 6. 9. 14～11. 2			入館者 9,079 人	特別展「子持勾玉ー群馬県内出土品を集めてわかったことー」				令和 6. 12. 7～7. 3. 2			入館者 7,663 人	定期歴史講座 「かみつけ塾」	12 回実施	参加者	689 人	円筒埴輪作り体験	2 回実施	参加者	20 人	総合的学習の時間参加者	上郊小学校 6 年生	延べ	210 人	第 14 回かみつけの里古墳祭り（実行委員会主催）				令和 6. 10. 19			来場者 約 3,000 人
	事業の内容																																																
	企画展「わくわく！はにわ体験`24」 令和 6. 5. 25～9. 1																																																
				入館者 17,046 人																																													
	ミニ企画展「古鏡を考えるー高崎市内出土、古墳時代の鏡4面ー」																																																
	令和 6. 9. 14～11. 2			入館者 9,079 人																																													
	特別展「子持勾玉ー群馬県内出土品を集めてわかったことー」																																																
	令和 6. 12. 7～7. 3. 2			入館者 7,663 人																																													
	定期歴史講座 「かみつけ塾」	12 回実施	参加者	689 人																																													
	円筒埴輪作り体験	2 回実施	参加者	20 人																																													
総合的学習の時間参加者	上郊小学校 6 年生	延べ	210 人																																														
第 14 回かみつけの里古墳祭り（実行委員会主催）																																																	
令和 6. 10. 19			来場者 約 3,000 人																																														
	 企画展「わくわく！はにわ体験`24」 校外学習（勾玉づくり体験）の様子																																																
	◆かみつけの里博物館入館者数																																																
	<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>38,500 人</td><td>38,592 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>36,300 人</td><td>36,273 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>39,400 人</td><td>47,005 人</td></tr></table>	年度	目標	実績	令和 4 年度	38,500 人	38,592 人	令和 5 年度	36,300 人	36,273 人	令和 6 年度	39,400 人	47,005 人																																				
年度	目標	実績																																															
令和 4 年度	38,500 人	38,592 人																																															
令和 5 年度	36,300 人	36,273 人																																															
令和 6 年度	39,400 人	47,005 人																																															
評価検証	小学校の校外学習の受け入れを積極的に行った。また、不定期ではあるが、土日を中心にボランティアによる古墳ガイドも実施した。展覧会については、近年は年 2 回であったが、令和 6 年度は 3 回実施し、いずれも好評であった。定期歴史講座「かみつけ塾」と古墳祭りについても予定どおりに実施することができた。																																																
今後の方針	館蔵品については、活用を図りながら適切な管理を行う。また、魅力ある展覧会を行うとともに、教職員用ガイドブックを使って楽しく学べる事業実施にも努める。歴史遺産を確実に継承していくため、市民との協働により事業を実施していく。																																																

事業名	多胡碑記念館運営事業（取組 6－3・6－8）																											
事業の目的	多胡碑を中心とした資料等を収集・展示し市民の理解を深めるとともに、山上碑・金井沢碑を含めユネスコ「世界の記憶」に登録された上野三碑の情報発信を図る。																											
実施状況	<table><tr><th colspan="3">事業の内容</th></tr><tr><td colspan="3">常設展示 上野三碑のレプリカをはじめとした石碑・石塔に関する資料や、古代多胡郡の出土遺物、中国の古代から中世の石刻の拓本等の展示</td></tr><tr><td colspan="3">企画展示</td></tr><tr><td>春の企画展「未来に託す多胡の古碑」</td><td>令和 6. 4. 27～7. 7</td><td>入館者 2, 211 人</td></tr><tr><td>こどものためのコウズケサンピ</td><td>令和 6. 7. 20～9. 23</td><td>入館者 1, 204 人</td></tr><tr><td>第 4 6 回企画展「高句麗広開土王碑」</td><td>令和 6. 10. 26～12. 8</td><td>入館者 1, 539 人</td></tr><tr><td>第 2 8 回吉井こども書道展</td><td>令和 7. 1. 18～2. 9</td><td>入館者 503 人</td></tr><tr><td>上野三碑一般公開</td><td>令和 7. 3. 9</td><td>入館者 260 人</td></tr><tr><td colspan="3">団体見学受入、小学校社会科見学受入、学芸員による展示解説の実施、体験学習（拓本体験、粘土細工等）の実施</td></tr></table>	事業の内容			常設展示 上野三碑のレプリカをはじめとした石碑・石塔に関する資料や、古代多胡郡の出土遺物、中国の古代から中世の石刻の拓本等の展示			企画展示			春の企画展「未来に託す多胡の古碑」	令和 6. 4. 27～7. 7	入館者 2, 211 人	こどものためのコウズケサンピ	令和 6. 7. 20～9. 23	入館者 1, 204 人	第 4 6 回企画展「高句麗広開土王碑」	令和 6. 10. 26～12. 8	入館者 1, 539 人	第 2 8 回吉井こども書道展	令和 7. 1. 18～2. 9	入館者 503 人	上野三碑一般公開	令和 7. 3. 9	入館者 260 人	団体見学受入、小学校社会科見学受入、学芸員による展示解説の実施、体験学習（拓本体験、粘土細工等）の実施		
	事業の内容																											
	常設展示 上野三碑のレプリカをはじめとした石碑・石塔に関する資料や、古代多胡郡の出土遺物、中国の古代から中世の石刻の拓本等の展示																											
	企画展示																											
	春の企画展「未来に託す多胡の古碑」	令和 6. 4. 27～7. 7	入館者 2, 211 人																									
こどものためのコウズケサンピ	令和 6. 7. 20～9. 23	入館者 1, 204 人																										
第 4 6 回企画展「高句麗広開土王碑」	令和 6. 10. 26～12. 8	入館者 1, 539 人																										
第 2 8 回吉井こども書道展	令和 7. 1. 18～2. 9	入館者 503 人																										
上野三碑一般公開	令和 7. 3. 9	入館者 260 人																										
団体見学受入、小学校社会科見学受入、学芸員による展示解説の実施、体験学習（拓本体験、粘土細工等）の実施																												
	 第 46 回企画展「高句麗広開土王碑」  体験学習「粘土でたごび-を作ろう」																											
	◆多胡碑記念館入館者数 <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>7, 800 人</td><td>8, 417 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>9, 000 人</td><td>8, 420 人</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>8, 600 人</td><td>8, 372 人</td></tr></table>	年度	目標	実績	令和 4 年度	7, 800 人	8, 417 人	令和 5 年度	9, 000 人	8, 420 人	令和 6 年度	8, 600 人	8, 372 人															
年度	目標	実績																										
令和 4 年度	7, 800 人	8, 417 人																										
令和 5 年度	9, 000 人	8, 420 人																										
令和 6 年度	8, 600 人	8, 372 人																										
評価検証	多胡碑を含む上野三碑のガイダンス施設として、上野三碑のレプリカや関連資料、遺物などを常設展示し、上野三碑の情報を発信している。 入館者数は上野三碑のユネスコ「世界の記憶」登録(平成 2 9 年)で大きく増加した。しかし、その後は減少し、コロナ禍の影響で、近年の来館者数は 8, 4 0 0 人前後で推移している。 夏季企画展にあわせて、上碑三碑ボランティア会と共催し、コロナ禍以降初めて子ども向け体験イベントを開催した。 令和 8 年 2 月に金井沢碑が建立から 1 3 0 0 年を迎える。同碑をとりあげた展示・講演会等関連事業を実施し、情報を発信することで、入館者数の回復と増加が見込めるのではないかと推測される。																											

今後の方針	上野三碑見学の拠点として関係する展示の充実に努め、学校教育、社会教育、生涯学習の場としての機能を充実させる。関連ボランティア団体と連携して来館者に対応するとともに、積極的な情報発信、リピーターが獲得できるような常設展示、魅力的な企画展示の開催を心がける。
--------------	--

事業名	吉井郷土資料館運営事業（取組 6－3・6－7・6－8）		
事業の目的	地域の歴史・民俗資料の収集・保管及び調査・研究を行い、それに伴う講演会、体験学習等を行うことで市民が歴史的遺産に親しみ、郷土愛を育む場や機会を提供する。		
実施状況	事業の内容		
	常設展示 1 階展示室：吉井藩主家資料、吉井の火打金、馬庭念流資料 2 階展示室：地史、自然、考古、原始古代、中世、近世、近現代、民俗関係資料、多胡碑レプリカ		
	企画展「牧野富太郎への手紙とその背景」	令和 7. 2. 8～3. 9	入館者 245 人
	ミニ企画展「植物画家・新井巴」	令和 6. 6. 8～6. 30	入館者 140 人
	「県登録有形文化財決定記念展」	令和 6. 11. 16～12. 8	入館者 121 人
	講演会及び見学会「県登録有形文化財決定記念」	令和 6. 9. 15	参加者 50 人
	講演会「新井巴：植物採集の理由とその背景」	令和 7. 3. 1	参加者 21 人
			
			
	企画展の様子		
講演会の様子			
◆吉井郷土資料館入館者数	年度	目標	実績
	令和 4 年度	2,000 人	1,820 人
	令和 5 年度	1,900 人	1,647 人
	令和 6 年度	1,900 人	1,712 人
評価検証	本館は、令和 6 年 8 月 1 日に群馬県登録有形文化財に登録され、これを記念してミニ企画展、講演会及び見学会を開催した。また、企画展は、「植物学者新井巴」で知られる新井巴が、牧野富太郎へあてた手紙の内容を明らかにし、新井巴が植物採集を実施した理由とその背景を諸資料から紹介した。 入館者数はほぼ横ばいで推移している。		
今後の方針	地域に根ざした資料館として、収蔵品を整理、活用を図りながら特色ある事業を実施し、更に地域住民に愛される活動を続けていく。		

V 点検・評価結果に対する学識経験者の意見

1 はじめに

高崎市の教育行政は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正による新たな教育委員会制度のもとで、総合教育会議で策定した「高崎市教育大綱」により、総合的な教育施策の目的や方針を掲げている。「高崎市教育大綱」に掲げる施策の視点のもと、年度ごとに「高崎市教育行政方針」による具体的な事業内容や目標を設定し、「点検・評価報告書」により成果を確認し、評価を行っている。

令和4年度に改定された「高崎市教育大綱」による新たな事業体系は、今回の点検・評価対象として令和6年度事業が2年目である。これまでも、点検・評価報告を通して、成果を可視化するための指標の設定や再検討が行われてきたところであるが、新たな事業体系においても事業目的の再構築や実施方法の改善につなげることで、新教育委員会制度が求める教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地域の民意を代表する首長との連携強化を着実なものとしていく必要がある。

今回の点検・評価は、「高崎市教育大綱」に掲げる施策の視点の下、「令和6年度（2024年度）高崎市教育行政方針」において設定された詳細な事業に対して実施している。

ここでは、各施策の視点ごとに点検・評価についての検証を行うものとする。

2 6つの施策の成果と課題について

★施策の視点1 生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成

幼・保・小連携推進事業では、対面とオンラインを併用した教育講演会の実施に加え、ブロックごとに開催方法を工夫しながら公開保育や公開授業を実施できたことは、幼・保・小の連携において大変意義があると認められる。今後は、公開保育や公開授業の際に子どもの姿を通しての情報交換や、講演会や実技研修会で得られる情報を基に、学びの連続性を踏まえた「架け橋プログラム」の推進を図り、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努められたい。

子どもの学ぶ意欲向上事業では、各学校で指導体制を工夫し、単元構想及び学習過程スタンダードに基づく授業づくりを行うことで、「授業がわかる」と答えた児童生徒が8割以上の学校の割合は今年度も100%に達した。

児童生徒の学力補充事業では、「イングリッシュフェスタ」「イングリッシュサマースクール」「イングリッシュバスツアー」「チャレンジ・ザ・日本ジュニア数学オリンピック」において、参加した児童生徒の96%以上が講座に満足していることから各行事の内容が子どもたちの興味・関心を引き、満足を得られるものとなっていると評価できる。今後も行事の内容や開催方法を工夫し、更に魅力ある事業となることを期待する。

学力アップ推進事業では、「学力アップ大作戦」は参加者数等が増加しており、各学校区において開催回数や方法等の工夫が効果を上げていると考えられる。今後もコーディネーターやボランティアへの適切な助言や情報提供に努め、地域の教育力を生かしながら「学力アップ大作戦」の更なる充実に期待する。また、「中学生休日学習相談ステーション」は開催回数の減少により参加生徒数が伸び悩んだが、今後もより多くの生徒に参加してもらえるように周知等の工夫に努められたい。

英語教育指導事業では、1校に1人のALT配置に加え、大規模校に追加配置を行い2名体制とし

たことで、より一層児童生徒がネイティブスピーカーと授業内外でコミュニケーションする場面を増やすことができた。また、義務教育9年間を見通して行う英語教育や4技能をバランスよく育成するための授業改善を進めている点も評価できる。今後も英語指導教員及びALTの研修を充実させることで指導力の更なる向上に努められたい。

ICT活用による授業改善推進事業では、ほとんどの学校において、端末を活用した授業改善に取り組んできたことは評価できるが、依然として活用に苦手意識のある教員がいるため、教員のさらなるスキル向上を期待する。端末の効果的な活用については、今後の一層研究が期待される。より効果的な活用の場面を検討し、授業の質的な向上に努められたい。

いじめ防止対策事業では、教育委員会が実施しているいじめ防止担当教諭研修会やいじめ防止こども会議等が市全体のいじめ防止に向けた取組を先導しており、各校の組織的な取組につながっていると考えられる。特に『『いじめの加害者にならない・友達をいじめの加害者にしない』ための行動指針』の策定は、子ども自身の意識にアプローチするとともに、各場面における適切な対処法を考えるきっかけを与えることとなり大いに評価できる。今後も児童生徒が安心して生活できる学校づくりに向け、また、いじめ防止の取組が形骸化されず継続していくよう、各校のいじめ防止の取組を牽引していかれることを期待する。

やるベンチャーウィーク推進事業では、コロナ前と同様、全ての学校で事業所での体験活動を実施することができ、地域とともにある学校づくりの推進につながっている。今後も生徒一人ひとりが「働くこと」の意義を実感し、必要な資質・能力を育成できる取組となるよう努められたい。

「気になる子」対策事業では、補助金や人的配置によって、幼児一人ひとりに寄り添った支援により、私立幼稚園、公立幼稚園において特別な支援を必要とする「気になる子」への支援を充実させている。今後も特別な支援を必要とする幼児の実態や教育的ニーズを把握し、本事業の更なる充実に努められたい。

読書活動推進事業では、全ての学校に学校図書館指導員を配置し、学校図書館の「読書センター」「学習・情報センター」としての機能充実が図られている。今後も学校図書館指導員研修の内容を充実させながら、各教科における図書館利用や書籍の充実、担任と学校図書館指導員との連携の強化に努められたい。

学校・家庭・地域連携事業では、地域住民や保護者の知識・技術を活用した授業や研修を実施している学校は目標値を下回ったが、活用実績には小学校低学年の児童に対し1人1台端末の設定や文字入力等の基本操作の指導など、地域住民や保護者の協力があり、効果的に活用されていることがうかがえる。今後も地域の教育力を積極的に活用し、学校・地域・保護者が連携・協働した取組を推進されたい。

学校教育力向上対策事業では、教員の人権感覚の高揚は、学習指導や生徒指導の基盤となるものであり、保護者や地域との信頼関係に直結するものであることから、人権教育講演会の実施は大変意義深いものである。今後も教職員の質的向上を目指し、研修内容の充実に努められたい。

通級指導教室推進事業では、年々児童生徒の利用者数が増加傾向であるが、子ども一人ひとりのニーズに応じて障害の軽減・改善に向けて取り組まれている。今後も通級指導教室による指導の成果が通常の学級においても現れるよう、通級指導教室での指導者と在籍校の学級担任等のより一層の連携が望まれる。

教育調査研究・研修事業では、より教職員の研修が充実するよう内容に応じた対面・集合型とオンラインによる研修形態実施を選択するとともに、受講者のニーズに応じた研修内容を盛り込んだり、グループ協議・ワークショップ等の研修形態、時間配分を工夫したりすることが、参加者数の増加に結び付いている。今後もキャリア段階に応じた研修の充実、学校運営の中核を担うミドルリーダーの育成、受講者が主体となって学ぶことができる研修内容や形態等の工夫を重点に位置付け、教員の資質・能力の向上を図られたい。

教育支援センター推進事業では、教育支援センター8教室合同行事（ものづくり体験学習、社会科体験学習、プラネタリウム体験学習）を実施したことは、体験活動の充実を図るとともに、児童生徒同士の交流によって温かい人間関係の構築を図ることができたと評価できる。また、様々な支援が必要な不登校児童生徒や保護者に対して、一人ひとりの心情に寄り添いながら学校・関係機関と連携した組織的な対応によって、社会的自立に向けた支援をすることができた。今後も学校と連携し居場所や学びの場を保障して、不登校児童生徒に対する適切な支援を行うことにより、その社会的自立の支援を図られたい。

学力向上推進事業では、シラバスに沿った授業展開を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現及び学力向上につながる取組が行われている。授業が学力の向上に役立っていると思う生徒の割合が増加し、難関大学を視野に入れる生徒も増えており、学校におけるPDCAがうまく機能していることがうかがえる。今後も、授業指導力向上セミナーへの参加を通して教師の授業力向上につなげるとともに、県外への大学見学等の機会を充実させることで、難関大学合格に向けた生徒の意識を高め、生徒の学力向上につなげられたい。

キャリア教育推進事業では、1年次に行うインタビューを始めとして、各学年で工夫しながら試行錯誤して取り組んでいることがうかがえる。今後は、さまざまな体験活動等をキャリア教育に適切に位置づけるとともに、3年間を見通した一貫性のあるキャリア教育が実現できるよう改めて整理し直し、より効果的な取組となるよう努められたい。

国際教育推進事業では、全生徒が意欲的に英語検定を受験する環境が整っていることが、実績にも顕著に表れている。また、香港の生徒との交流活動や、コロナ禍の影響で実施できなかった米国研修や台湾研修が再開されていることは、大いに評価できる。グローバル化が急速に進む現代社会にあっては、英語による実践的なコミュニケーション力の強化や、さまざまな文化的背景を持つ人たちとの交流が不可欠である。これからの国際社会に対応できる生徒の育成を目指し、海外への研修旅行や異文化交流の機会を充実されたい。

★施策の視点2 子どもたちを守る取組の推進

ヤングケアラーSOSサービス事業は、全国に先駆けてスタートした先進的な取組であり大いに評価できる。ヤングケアラーは、家事や介護などで勉強や遊ぶ時間がなくなり、学校生活への影響や心身の不調をきたすこともあると言われている。本事業は、ヤングケアラーの家庭における負担の軽減を図ることを目的として、ヤングケアラーの家庭に無料でサポーターを派遣し、子どもらしい時間を持ってもらうための支援である。今後も家庭、学校、委託業者、関係機関等の連携・協力のもと迅速に支援が行われるよう一層の取組を期待する。

不登校問題対策事業では、不登校や、学校だけでは解決が難しい家庭の問題について、SSWがさま

ざまな調整や福祉サービスに関する情報提供を行い、学校とＳＳＷが連携して該当家庭を支援している。ＳＳＷが関わった案件が着実に解決、あるいは支援は継続しているが外部機関に係属する等事態の好転へつながっているのは大きな成果である。家庭環境の多様化が進み、不登校の要因や家庭が抱える問題も複雑化してきている中、対応策についてチームで協議し、引き続き迅速かつ的確な支援が行われることが望まれる。

★施策の視点３ 子どもたちの心身の健康と体力の向上

児童生徒等健康管理対策事業では、高崎市の児童生徒のDMF歯数は、小学校０．１７、中学校０．５２となっており、国の目標値を大きくクリアしている。また、永久歯う歯及び歯肉炎等治療完了率は毎年９０％を上回る成果をあげている。これらは、定期健康診断等の結果を事後の保健指導に生かしている結果であり、事業は目的に沿って実施されていると評価できる。更に、昨年度に引き続き、歯と口の健康づくりの取組について多くの学校が表彰されており、特に全日本学校歯科保健優良校表彰で中学校２校が奨励賞を受賞したことは、児童生徒が自分の健康に関心をもち、一人ひとりの努力、学校内での保健活動、保護者の協力、学校歯科医による検診・助言などが、大きな成果として結びついたと評価できる。未受検者への個別対応や児童生徒の視力低下、肥満等、今日的な課題解決へ向けた取組推進を検討しながら事業を継続されたい。

学校保健充実事業では、多くの学校が専門家による講演会等を実施することで、今日的な課題に関する取組の推進が図られたことは評価できる。性教育講演会では、婦人科校医や助産師等の専門家から「性」や「命」について幅広い情報を得ることができ、生徒自身が自らの性との向き合い、自他の命の大切さに気付く機会とすることができた。引き続き、希望する学校ができる限り受講できるよう、予算維持とともに関係機関との調整を図り、事業の更なる発展を期待する。

部活動充実事業では、各中学校に部活動指導員の配置や運動部への外部指導者を派遣することで、教職員の心理的負担や勤務時間の軽減が着実に推進され、更には生徒目線の取組を意識し、生徒の技能の向上やけがの防止が図られている。地域人材を各校の部活動運営の中へ位置づけることで、持続可能な部活動となることや、保護者や生徒の実情に合った活動となり、部活動の地域連携や将来的には部活動の地域展開につながる取組として、部活動運営に携わる地域人材の更なる発掘に期待する。

学校体育充実事業では、タブレット等のＩＣＴ活用による体育の授業改善に取り組んだことで、個々の課題解決に必要な基本的技能や知識を身に付けるとともに、タブレット等の使用により自らの動きを視覚的に捉え、自己の課題について、子どもたちが主体的に取り組む姿勢を育んでいることは評価できる。今後も子どもの実態に基づき、単元を通した基礎・基本となる技能や知識の定着と、１人１台端末などの効果的な教材教具の活用による「主体的・対話的で深い学び」となるように、より一層の取組を期待する。

交通教室事業では、外部機関との連携による交通安全教室の実施などによって安全に対する意識が高まり、交通事故未然防止につながっていると考えられる。引き続き和田橋交通公園での交通安全教室を中心に、小学生における自転車交通事故ゼロを目指して、自分の命は自分自身で守ることや各地域の実情に応じた実効性のある交通安全教育が実施できるよう、各校への情報提供や支援に努め、家庭との連携を図るとともに、警察等の関係団体と協力した事業を推進していくことを期待する。

給食充実事業では、地場産物使用率がわずかに目標を下回ったが、昨年度よりは、目標値に近づくこ

とができた。昨今の物価高騰、気候の影響による農産物の生育不良等、外的な影響を受けることもあるが、生産者や関係機関との情報交換会の中で生育状況や生産量、価格等の情報を収集し、使用促進に向けた工夫を続けることで、児童生徒が地元の農産物・農業への関心を高める機会の創出に努められたい。栄養教諭・栄養士の専門性を生かしたティームティーチング授業や給食時間を利用した食に関する指導は、季節に合わせた食材による献立や、伝統的な食文化や行事食、食品の産地や特徴を指導することで、児童生徒が生産者や農産物への理解を深め、残さず食べようとする気持ちが高められるよう、継続的な食に関する指導の充実に努められたい。

給食運営事業では、推定値による給食残渣量において、幼稚園、小学校及び中学校では、目標を達成することができた。一方で、特別支援学校では目標値よりかなり多かった。食育を意識した取組とともに食材や調理方法などにより残渣量を減少させる工夫を引き続き努められたい。

小学生自然体験活動事業では、榛名林間学校榛名湖荘において、市内小学5年生が榛名湖周辺の自然に触れる自然体験活動を1泊2日の宿泊で行うことができた。「榛名湖ウォーク」や「登山」のプログラムにより榛名湖周辺を散策し豊かな自然に触れ合えたことは、心身ともに健康な子どもの育成につながる取組であるとともに、地域の自然を活用した教育として評価できる。今後も児童の主体的な活動や児童間の協働を促す活動ができるよう、学校と連携した工夫・改善を行うことを期待する。

「健康教育」啓発事業では、保健・体育・給食を相互に関連付けた三位一体の健康教育について、学校園の実践をパネルにして市庁舎1階ロビーで展示し、家庭・地域へ幅広く啓発活動を行ったことは評価できる。健康教育は、継続的な取組が大切であることから、幼稚園から高等学校まで幅広く働きかけができるよう事業内容を検討し、効果的に事業目的が達成できるよう、充実に図られたい。

★施策の視点4 安全で多機能な教育環境づくりの推進

学校施設改修事業及び学校施設整備事業では、体育館空調設置工事や体育館照明LED化工事を継続して実施するほか、小中学校のトイレ洋式化工事においては、令和6年度をもって100%に達し機能的で快適な教育環境を創出するための事業が実施されていると評価できる。今後も緊急性等を勘案して工事を行うとともに、優先順位を付けて予算を計画的に配分し、効果的に事業に取り組むことを期待する。

学校体育施設開放事業では、多くの市民が身近にスポーツを親しむことができる場として利用し、スポーツを通じて人々の交流を促進することができた。市民がスポーツやレクリエーション活動を通じて、幸福で豊かな生活を営むことができるよう、引き続き事業の周知に努めるとともに、市民のスポーツ環境の整備や施設の安全管理の徹底に努められたい。

★施策の視点5 地域力を育む社会教育の充実

地区推進体制整備事業では、生涯学習推進員が関わった地域活動の事業数が増加し、参加者も目標値を上回った。今後も生涯学習推進員の活動を支援し、継続的な地域住民の生涯学習を推進されたい。

公民館運営事業では、地域の特色を生かした新たな事業の実施や諸団体との共催事業の再開が進んでおり、公民館利用者、公民館主催事業への参加者ともに回復傾向が続いている。公民館には、学びを通じて持続的な地域コミュニティを支える役割を果たすことが期待されることから、より一層住民が集い活動する地域の拠点となるよう努められたい。

生涯学習推進事業では、生涯学習推進研究事業の参加者数は昨年度から回復傾向が見られており、目標値を上回っている。生涯学習フェスティバルについては参加者数が前年度に比べ減少しているが、内容を精査しながら様々な方策を考え、参加者数の増加に努められたい。出前講座は講座内容の充実と市民の参加意識の高まりにより、受講者数は目標値を大幅に上回った。「まなびネットたかさき」は、市民の学習活動の支援に効果的であることから、引き続き利便性の向上に取り組み、情報公開の推進を図られたい。地域人材登録活用事業は、事業の周知が進み、利用団体が増加したことによる派遣依頼の増加により、実績数が大幅に増加した。今後も、学習支援内容の充実に努められ、市民からの多様な学習ニーズに応えられるよう推進されたい。高崎学検定事業における受検者数は前年度に比べ2人増であったが、新規受検者の割合は大幅に増加した。今後も受検者数、新規受検者数が増加するよう、各種メディアを利用し周知活動に努められたい。また、引き続き市民の主体的な学習活動につながる継続的な取組を今後も推進されたい。

人権文化創造事業では、講座への参加者がよりテーマに迫れるような教材を準備したり、話し合いの視点を事前に示したりするなどの工夫をしたことにより、話し合い活動が活発に行われ、参加者の高い満足度につながっていると考えられる。PTAや育成会、公民館の子育てサークル等への働きかけを継続し、子育て世代の参加者を増加させることで、世代間交流の活性化につなげられたい。また前年度のアンケート結果から市民の実態や地域の課題・実情を把握し、参加者が充実感を感じられるような事業の充実に努められたい。

家庭教育支援事業では、前年度のアンケート結果を基に、市民のニーズに合わせた参加体験型の講座を多く企画したことにより、講座に対する「満足」の割合が継続して高い評価を得ることができていると考えられる。ホームページやLINEメッセージを活用するなど周知方法を工夫したり、二次元コードやURLを使った申し込み方法を取り入れたりしたことで、申し込み人数や参加人数を確保できている。また、市民が子育てに抱く悩みや不安の解消に向け、子育てに関わる全ての人が参加しやすいよう、平日だけではなく休日開催の講座も設定したことや、子育て相談の時間を設けたこと、「まなびネットたかさき」や「子育て情報誌（すくいく）」など家庭教育支援の情報提供を行っていることも評価できる。今後も講座実施後にアンケートの分析に基づいた講座の振り返りを確実に行之、市民のニーズを反映した事業となるよう継続して努められたい。

視聴覚教育事業では、全ての事業を実施することができ、参加者数の目標値を大きく超えることができた。また、参加者のニーズにあった講座の設定や参加者に対する丁寧な対応により、参加者から高い満足度を得ている。今後も、視聴覚資料がより有効に活用されるような工夫や市民が活用しやすい教材・教具の環境整備を推進されたい。

公民館整備事業及び社会教育施設改修事業では、既存施設の老朽化対策として修繕（補修）工事を行った。施設の安全性・利便性を確保するため、引き続き計画的な補修と適切な維持管理に努められたい。

市民活動センター管理運営事業では、利用される各団体の催し物により入場者数は影響を受けることとなるが、昨年は一昨年とほぼ同数であった。今後も引き続き市民の学習の契機となるような積極的な取組を期待したい。

図書館管理運営事業では、資料の貸出点数及び貸出人数が伸び悩んだが、今後は企画展示や特集コーナーに趣向を凝らすなど、市民のニーズに沿った図書館運営を目指されたい。なお、物流システムによ

り市民の利便性の向上が図れていることは評価できる。

市民生活に役立つ図書館づくり事業では、今年度は登録数が減少したものの、継続して国立国会図書館が運用するレファレンス協同データベースへの登録・公開がなされている。同時に図書館自身のホームページでもレファレンス事例を公開しており、利用者が所蔵資料情報へ容易にアクセスすることができる点も評価できる。今後も利用者が求める情報を迅速かつ正確に提供し、幅広い資料の整備と司書の専門的な知識の向上によるレファレンスサービスの充実を期待する。

子どもの読書活動推進事業では、学校からの要望を踏まえた学校連携パックの作成・提供や学校図書館指導員が抱える疑問の解消など、読書活動に関する教育現場のサポート体制が整っている。また、乳幼児向けのブックスタート事業との連携では、図書館の利用方法やおすすめ本の紹介に留まらず、子どものいる家庭全体への支援を行っていることも評価できる。引き続き、学校との連携や子どものいる家庭に寄り添い、子どもたちが幅広い分野の本に多く触れることのできる機会を提供されたい。

関係諸機関との連携事業において、県内の図書館からの相互貸借を通じて、自館に所蔵のない資料も迅速に利用者に提供できる仕組みを整えている。また、高崎フィルムコミッション等と連携した企画展示の実施は、図書館利用者への付加サービスとして評価できる。群馬県立図書館が運営するデジタルライブラリーでは、積極的に高崎市の歴史的資料をデジタル画像で公開するなど、県立図書館の制度を有効に活用している。今後も関係各所と連携し、迅速な資料提供や企画展示を通じて、利用者に多様なサービスを提供していくよう努められたい。

★施策の視点6 歴史や文化の薫り高い文化環境づくりの推進

文化財保存活用地域計画の策定・推進事業では、認定された計画を引き続き周知し、市内全域にわたる文化財の保存を図るとともに、さらなる活用を図られたい。

史跡保存整備事業では、各史跡の保存整備工事や発掘調査を継続的にを行い、成果を広く公開している。また、公有地化を着実に進めている。史跡の確実な保存を図るとともに、市民に対しさらなる発信を進めることによって、市民の関心を高めて史跡の活用に取り組まれたい。

文化財保存活用事業では、市内指定文化財の保存管理状況などを確認し、所在確認調査や建造物調査を行うとともに、文化財愛護精神の高揚を図るため、文化財作文コンクールなど参加型の関連事業を開催している。引き続き、本市が誇る多くの文化財を十分に生かした事業を実施し、市民一人ひとりが文化財への理解と愛着を深め、歴史文化遺産に対する興味・関心を高められたい。

「世界の記憶 上野三碑」関連事業では、ユネスコ「世界の記憶」登録7周年記念事業として、上野三碑の公開、第3回上野三碑かるた大会などを実施したことは、上野三碑の歴史的価値について深く理解し、保存・継承への意識と関心を高められたと考えられる。今後もユネスコ「世界の記憶」としての価値の発信に取り組み、上野三碑の価値や魅力について市民の関心と理解を深め、後世に長く継承していくための施策・事業の展開を図られたい。

埋蔵文化財調査事業では、周知の埋蔵文化財包蔵地の所在・範囲の把握を目的として実施した遺跡詳細分布調査の結果をもとに遺跡地図を作成・発行した。この成果は工事に先立つ埋蔵文化財の保護に役立つものとなるため今後も活用を図ってほしい。前橋・高崎連携事業文化財展、埋蔵文化財センター整備事業では、収蔵品の展示・活用が行われている。引き続き未来への保存管理と市民への公開に努められたい。

重要遺跡範囲確認調査事業では、多胡碑周辺遺跡、上野国分尼寺跡、倉賀野浅間山古墳において、保存すべき遺跡の範囲を確認するための調査が継続的に行なわれ、上野国分尼寺跡は国史跡に指定された。講演会や展示会など市民への調査成果の公開が行われており、今後の継続に期待する。

歴史民俗資料館運営事業、観音塚考古資料館運営事業、かみつけの里博物館運営事業、多胡碑記念館運営事業及び吉井郷土資料館運営事業では、体験学習の実施や企画展、講演会の開催など、市民への文化財情報の提供と学習ニーズに対応した活動を実施している。今後も、多彩な企画展と市民ニーズへの柔軟な対応により、市民が気軽に文化・歴史に触れることができ、交流できる開かれた館として運営に努められたい。

3 おわりに

以上、令和4年度に改訂された「高崎市教育大綱」（令和5年度～9年度）に掲げられた6つの施策の視点に基づき実施された各事業について、点検・評価結果の検証を行った。大綱の2年目となる令和6年度の教育行政推進にあたり、学校現場をはじめ、保護者、地域住民、委託事業者、関係機関の皆様には、各事業の実施に際し多大なるご尽力とご協力を賜ったことに、心より感謝申し上げたい。皆様の支えにより、子どもたちが安心して学び、健やかに成長できる環境づくりが着実に進展していることは、何よりの成果である。加えて、社会教育や文化財保護といった分野においても、地域の歴史や文化を次世代へ継承し、豊かな人間性を育むための取組が着実に進められている。これらは、学校教育と相互に補完し合いながら、地域全体で教育を支える基盤として重要な役割を果たしているといえよう。

今回の教育大綱から新たに加えられた「子どもたちを守る取組の推進」は、社会全体においても現代の教育課題に対応する重要な柱として位置づけられている。さまざまな事情により家事や介護、幼いきょうだいの世話などを担っている子ども、いわゆる「ヤングケアラー」の問題が社会的な関心を集めるようになって久しい。令和4年度から開始されたヤングケアラーSOSサービス事業は、高崎市が全国に先駆けた先進的な取組であり、高く評価されるべきものである。令和6年度は、事業の周知方法や情報収集の手法を見直した結果、令和5年度と比較して相談件数が大幅に増加しており、これは事業の有効性を示す成果として注目に値する。今後も家庭・学校・委託業者・関係機関との連携を一層強化し、迅速かつ継続的な支援体制の構築を図るとともに、本事業が全国的にも先進的な事例としてさらに深化していくことが期待される。

教育事業においては、子どもたちの学びの質の向上を目指し、各分野で多様な取組が展開された。英語教育指導事業では、ALTの全校配置および大規模校への追加配置により、児童生徒がネイティブスピーカーと交流する機会が増加した。義務教育9年間を見通した英語教育の体系化や、4技能（聞く・話す・読む・書く）のバランスを重視した授業改善が進められており、今後は教員研修の充実による指導力向上が求められる。国際教育推進事業では、英語検定の受験環境が整備され、海外研修や交流活動が再開されたことにより、異文化理解と国際感覚の育成が促進された。グローバル社会に対応する力を育むため、今後も交流機会の充実が望まれる。

I C Tの利活用に関しては、端末を活用した授業改善が多くの学校で進められている。中でも、体育の授業における改善事例は顕著である。児童が自らの動きを視覚的に捉えることで、自己の課題に主体的に取り組む姿勢を育むことができた点は、タブレット端末ならではの活用方法として高く評価できる。一方で、教員の中にはI C T活用に対して苦手意識を持つ者も見受けられるため、教員研修の充実を図

るとともに、より効果的な活用方法の研究を進めることが求められる。さらに、学習履歴や成果物などの教育データを活用することで、学習者自身の自己理解を促進し、教育機関や行政がより効果的な支援や施策を展開することも可能になるだろう。これらの施策は、子どもたちの学ぶ意欲を高め、未来を切り拓く力を育成するものであり、今後も継続的な改善と創意工夫による教育環境のさらなる充実を期待したい。

社会教育や生涯学習においても、D X化の推進が進められている。教育・学習環境のD X化は、時間や場所に縛られない学びの機会の提供につながるものであり、単なる技術導入にとどまらず、学びの在り方そのものを変革し、より柔軟で包摂的な教育環境の構築に向けた重要な取組である。特に、障害のある人や高齢者、外国籍住民など、多様な背景を持つ人々への対応が可能となる点において、D X化は教育の公平性とアクセシビリティの向上に資するものとして期待される。

S N Sの発達により、行政はこれまで以上に市民の声やニーズをリアルタイムかつ多様な形で把握できるようになってきている。教育行政においても、こうした変化を踏まえ、様々な利害関係を持つ市民との連携を図りながら、諸課題に対して迅速かつ柔軟に対応する姿勢が求められている。また、意思決定の透明性や説明責任の強化、双方向のコミュニケーションの促進、さらには多様性への理解と包摂の視点を持つことが、より開かれた教育サービスの提供につながるものと考えられる。

地方自治体の教育行政は、子どもたちの学びと成長を支えると同時に、地域社会の活力と未来を創出する基盤であることは疑いない。今後も、地域の特性を活かした柔軟かつ実効性のある教育施策の展開が強く期待される。

公立大学法人高崎経済大学
経済学部教授 阿部圭司

VI 点検・評価結果を踏まえた教育委員会の対応・方向性

本報告書に記載した点検・評価は、令和6年度の教育行政方針に掲げられた取組について実施したもので、6つの施策の視点に基づく事業の実施状況等についての評価検証を行いました。

コロナ禍を経て、令和6年度における各事業の実施状況については、それぞれの事業が概ねその目的に沿って実施され、成果を上げていると認められます。なかでも、英語教育指導事業においては、A L Tの大規模校への追加配置により授業内外でA L Tと児童生徒とのコミュニケーションが増加し、ヤングケアラーS O Sサービス事業においては、事業周知や情報収集等により相談件数が大幅に増加し、特筆すべき成果が上げられました。また、公民館運営事業、生涯学習推進事業においては、「おうちで公民館動画配信」や「まなびネットたかさき」等D X化を進め、利便性の向上や市民からの多様な学習ニーズに応えるという点で、一定の成果を上げました。

一方で、参加者数や利用者数が減少した事業や目標が達成されていない事業も認められ、これらの事業については、点検・評価による検証等を踏まえ、実施方法の改善や事業の見直しに努めたいと考えています。

今後については、学識経験者からの提言のとおり、市民との連携を図りながら、諸課題に対して迅速かつ柔軟に対応するとともに、より開かれた教育サービスを提供するため諸事業に取り組み、本市が基本方針の一つに掲げる「教育と人づくり」の実現に向けて、より質の高い教育を目指していきます。

生涯学習都市宣言

わたくしたち高崎市民は
生きとし生けるものが共に生き
自然と人間と経済の調和する
文化の香り高い
豊かなまちづくりをめざします

ひとりひとりが
自らの人間性を高めるため
生きがいのある人生を求めるため
あすをひらく意欲に燃えて
生涯学び続けるよう努めます

ここに
いつでも どこでも だれでも
たのしく学べるまち
「生涯学習都市高崎」を宣言します

平成7年12月2日制定

人権尊重都市宣言

人はだれでも、一人ひとりかけがえのない存在として尊重され、豊かに、健康で幸せな生活を営む権利をもっています。この基本的人権は、いかなる理由があっても侵害されるものではありません。

わが国では、日本国憲法に明示されている基本的人権の確立のため、人権擁護のさまざまな努力が続けられてきました。いまや、地球規模の交流時代の中で、人権の尊重がいつそう強い社会的要請にまで高まっています。

私たちは、すべての市民の人権を等しく保障するために、平和及び人権尊重について、共に学び行動し、明るい民主的社会の実現を図る必要があります。

ここに、私たち市民は、憲法のかかげる平和及び人権の確立とその擁護のための活動を推進し、人と人とのふれあいを大切にし、いたわりの心がゆきわたる市民生活の充実した高崎市を築くために、「人権尊重都市」を宣言します。

平成7年11月30日制定

核兵器廃絶平和都市宣言

私たち高崎市民は、ふるさと高崎を愛し、しあわせがみんなに広がるまちづくりを、未来への道しるべとしています。

しかし、いま私たちの生活に大きな暗い影をおとしているものがあります。

それは、人類を滅亡におとし入れる核兵器です。

この核兵器の廃絶こそ、私たち高崎市民の願いです。

私たちは、平和を愛するすべての国の人々とともに、真の永久平和を実現することを決意し、ここに「核兵器廃絶平和都市」を宣言します。

昭和61年3月5日制定

たかさきこども憲章

わたしたち高崎の子どもは、自分たちの育った愛するこのまちで、緑いっぱいの環境や伝統的な文化を守り、夢や希望にあふれる未来をつくるための道しるべとして、市制110周年を記念し、この「たかさきこども憲章」を定めます。

わたしたちは、一人ひとりの気持ちを考え、笑顔いっぱいの平和なまちにしています。

わたしたちは、自然を大切にし、緑あふれるきれいなまちをつくっていきます。

わたしたちは、地域の伝統を守り、高崎の新しい文化をつくっていきます。

わたしたちは、思いやりや感謝の気持ちを忘れず、人と人とのつながりを大切にしています。

わたしたちは、夢をかなえるために自分を信じ、努力と挑戦をしています。

平成22年2月13日制定

こども都市宣言

明日の高崎、そして世界を担うのは、子どもたちです。

市民が育て、守ってきた伝統や精神、自然環境を受け継ぎ、子どもたち一人ひとりが、たくましく心豊かに成長することは、わたしたち高崎市民の願いです。

この願いを実現するために、わたしたちは安心して子どもを産み育てることができるまちづくりに取り組み、子どもの人権を尊重し、子どもたちが様々な可能性に挑戦できる社会をつくっていきます。

高崎市民がともに力を合わせ、大きな心で子どもを見守り、家庭、学校をはじめ地域社会全体で子どもを育てていくことを決意し、ここに「こどもをはぐくむ都市高崎」を宣言します。

平成23年4月1日制定

令和 7 年度 (2025 年度)
教育委員会 の点検・評価報告書

令和 6 年度 (2024 年度) 事業対象

発 行	高崎市教育委員会 370-8501 高崎市高松町 3 5 番地 1
電 話	027-321-1291
F A X	027-328-2261
E-mail	ky-soumu@city.takasaki.gunma.jp
編 集	高崎市教育委員会事務局